

令和4年9月13日（火曜日）

令和3年度決算審査特別委員会

（第3日目）

令和3年度決算審査特別委員会第3号

令和4年9月13日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	須藤清孝君
	佐藤雄一君	佐藤正明君
	及川幸子君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 仁 君
副 町 長	最知 明 広 君
総 務 課 長	及川 明 君
企 画 課 長	佐藤 宏 明 君
行 政 管 理 課 長	岩淵 武 久 君
町 民 税 務 課 長	佐藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	大森 隆 市 君
農 林 水 産 課 長	千葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	宮川 舞 君
建 設 課 長	及川 幸 弘 君
会計管理者兼会計課長	菅原 義 明 君

上下水道事業所長補佐
兼 上水道係長
歌津総合支所長
南三陸病院事務部事務長
教 育 長
教育委員会事務局長
代表監査委員
監査委員事務局長

石 田 秀 一 君
三 浦 勝 美 君
後 藤 正 博 君
齊 藤 明 君
芳 賀 洋 子 君
芳 賀 長 恒 君
男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長
主 幹 兼 総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長
主 事

男 澤 知 樹
畠 山 貴 博
山 内 舞 祐

令和3年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。令和3年度決算審査特別委員会も2日目となりました。今日も活発な御審議をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

まず、昨日の三浦清人委員の質疑において答弁を保留した件について、答弁を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菅原義明君） おはようございます。

それでは昨日、三浦委員より、私が冒頭でも説明で申し上げました令和3年度の繰越予算分の執行率が96.6%であったと。それで、残りの部分があるとすれば、その分はどうなったんでしょうかという御質問にお答えできませんでしたので、改めて御説明申し上げます。

もう少し詳しく申し上げますと、令和2年度から令和3年度へ事故繰越として繰越した部分の全体予算は、20億5,400万円ほどございました。これに対しまして、執行されたものが19億8,300万円ほどございまして、結果としての執行残が7,000万円ほどございました。この部分が96.6%の反対であります3.4%の分ということになります。ここを詳しく見ましたところ、予定された工事につきましては全て完了してございます。完了で、完了すれば精算が伴いますので、その精算した結果の残額と。その積み重ねが7,000万円ほどになったということの、そういうことでございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

なければ、次に、昨日の佐藤雄一委員の質疑において答弁を保留した件について、答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おはようございます。

昨日、佐藤雄一委員が御質問いたした答弁を保留させていただいた部分についてお答えをさせていただきます。

附表の43ページにございます震災復興基金の充当の中で、⑧番、道の駅の備品購入費の具体的な内容はという御質問でございました。

具体的には、この200万円を活用いたしまして、伝承施設それから交通施設、こちらに傘立

てや休憩用のベンチ、それから大型のごみ箱、あとは、道の駅の登録要件にもなるんですが公衆電話、こういったものをこの予算の範囲内で準備させていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

昨日に引き続き、認定第1号令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出2款総務費の質疑を続行します。

伊藤俊委員の質疑に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、1点目の御質問についてお答えさせていただきます。

ページ数は65ページ、決算書65ページになります。電子計算費の御質問を頂戴いたしました。

この中で研修に対する費用の支出はどうかという御質問だったというふうに思っていますが、令和3年度におきましては、直接的に研修の費用というものの支出はございませんでした。ただし、例年実施しておるんですが、ホームページの操作研修というのを行ってございまして、この予算につきましては保守契約の範囲内で対応しているということでございます。

また、システム運用上で、研修不足ですね、操作ミス等によるエラーが発生しないかということでしたが、現時点では発生してございません。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 私のほうから2点ございました。

1点は、感謝状贈呈のとき、令和元年のケースで非常に移動時間が長くて時間外がかさんでいるんじゃないかという御指摘ではございますが、確かに、運転業務を行う職員については時間外という部分は支給はされますけれども、ただ、途中の休憩的要素の部分については時間外としては命令はいたしませんので、あまり大きな影響はないのかなと思います。あと、同行職員につきましても、移動時間それと休憩的な時間については当然時間外の対象ですし、管理職が同行しておりますので、時間外手当はこのときは支給はしてございません。

それともう1点、危機管理対策としてのハード的な部分はどうなっているのかということですが、大変申し訳ないんですが、8款のほうに、いわゆる消防と防災施設を一くくりにして8款のほうにハード的要素が掲載してございますので、後で御覧になっていただければなと思います。ただ、恐らく、どこまでが危機対策でどこまでが防災でといったような、非常にちょっと線引きが微妙な部分もあって、その辺の仕分等については、来年度以降少し整理も必要なのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

すみません、昨日はちょっと訳の分からなくなるような質問で、内容で申し訳ございませんでした。ちょっとまた整理してお聞きしたいと思います。

まず、65ページのほうなんですけれども、研修のは特に費用はなしということで、保守点検の範囲内でやっていращやるということでお伺いいたしました。

何かトラブルが起きたときとかは、当然また業者の皆様がすぐに駆けつける体制も恐らく万全に取っておられることだろうと思うんですが、やはり、その業者の方が駆けつける前に職員の皆様で対応する部分もあるのではないかなということも考えられます。先日もちょっと議会の中継システムの不具合の件も当然ありましたけれども、その中で、やはり職員の皆様の、何でしょう、スキルアップというのは、やっぱり必須であろうと考えております。

ちょっと関連してお聞きできればと思うんですが、そのセキュリティー対策の中で、最近、ネット上の詐欺であるとか、または、これ研修を重ねるからこそ脇の甘さがなくなっていくと思うんですが、世の中ではネットワークビジネス、最近ではねずみ講とかマルチ商法ではなくて連鎖取引販売と特定商法上も定義されているものも出てきております。ぜひ、これはちょっと決算のこの電子計算費の部分はこれで、私のほうも、この金額で可決する分には全然問題ないかなと思うんですが、その点において、今後の考えをお聞きできればと思います。

次に、ちょっと職員の手当の部分なんですけれども、職員の皆様、町長はじめ職員の皆様がすごく一生懸命日々の業務に取り組んでいることは重々承知しております。が、ゆえに、やはりこう、何か情報開示したときに、何かこう、疑念が生まれるようなことがあっても、逆にこれはいけないのかなという部分でこの部分をお聞きいたしました。

先般の一般質問でも行いましたが、こういった出張の復命にのっとなって行っているということとで伺ったんですけれども、それに対するその報告書というのは、町長自身は提出の必要はないだろうと思うんですが、一般の方、一般職員の方については、しっかり提出されているのかどうかという部分について、再度確認できればと思います。

あとは、その防災の部分ですね。総務課長おっしゃるように、私も危機管理対策費なのか、それとも消防費であるのか、はたまた違う費目でもその危機管理対策が含まれているのか、ちょっとなかなか探しづらいとか見づらいなという部分は、正直感じた部分はあります。特にここお聞きしたいんですが、ハードの部分は、今、消防費のほうで大体カバーできてい

るという部分も言及あったんですが、逆に、住民主導で、何かこう、地区防災計画にのっかって何か行っていくときに、それに対する、何でしょうね、助成というのは、68ページのコミュニティ助成事業補助金で行うのか、または何か違うものがあるのか。計画作成支援は恐らくやっていたらというのには前にもお聞きしたことあるんですが、具体的にじゃあその計画にのっかって何か次に住民の皆様でも何か行うというときに、何か活用できるものがあるのか、ちょっとその辺を確認できればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目の御質問でございますが、我々職員がですね、一般的にパソコンを操作いたしましてインターネットを閲覧する場合には、宮城県のクラウド……、セキュリティのシステムを通ることになってございまして、一般的に買物ができるようなサイトとか、そういったところにはアクセスできないような仕組みになってございまして、一義的にはそういう制限がかかるということになります。

また今度は、例えばメールで攻撃的な、知識がなくて開いてしまって感染するというようなこともあって、以前にはそういったものを抜き打ちで試験的にやっているということもあって、そういう傾向を見ながらもやっているということもございましたし、あと職員自体がネットを介して質問に答えていくことによって、セキュリティの認識のレベルをチェックするような、そういった研修をやったこともありましたので、今後も折を見てそういったものには取り組んでいきたいと思っておりますし、また、今お答えしている内容というのは庁舎内の手続ということになりますので、地域全体をそういったところでどういった観点で、先ほど言いました部分を見るかというのは、なかなか難しいということにはなります。消費生活の範囲という部分もございまして、その辺も含めて注意喚起なんかも今後検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 出張した際は、一般質問でもお答えしましたが、復命書という形で提出する義務が服務規程で課せられております。おおむね提出はされているとは思いますが、軽微なものについては省略することもできますので、そこは、出張に行った際の復命については、いずれ服務規程で規定されていることですので、必須事項であろうと思っております。

それと、地域が自主的に行うハード的な整備については、物によりけりという部分もございまして、コミュニティ助成事業の範疇もございまして、あとは自主防の活動補助のを少し読み替えることができるかどうか、物によりけりだと思っておりますので、あらかじめ事前に相談

をしていただければなと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、電子計算費の部分は分かりました。また引き続きいろいろな形でスキルアップ、レベルアップ等も、私のほうでもまたいろいろ考えて意見していこうと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは、総務課長に再度、もう1個だけお聞きしたいのが、その報告書について、いろいろ旅費等とか宿泊費等かかるんですけども、出張の際ですね、宿泊も伴った場合ですけども、これは、報告書には、例えば領収書の添付等という義務とかはもちろんあるのかないか、そこだけ最後お聞きできればと思います。

もう1点の防災のほうですね。危機管理対策のほうなんですけど、今、物によりけりという答弁いただきましたので、住民の皆様でもいろいろ考えて、地区の中でいろいろ検討していくべきなんだろうなというふうにも思います。ただ、なかなか補助金を申請するとか、何か支援制度を使うとかという部分において、やはりなかなか手続がちょっと簡単ではなかったりという部分ももしかしてあるのかもしれないので、例えば、もう容易にというか、例えば備品購入で、何でしょうね、上限額が、例えば、何でしょうね、5万円とか10万円ぐらいまでは、何かこう、ぱっと領収書添付で引き出せるとか。あとは、自治会で避難訓練等を行うときに、例えばその費用は上限決めて、それもすぐにぱっと出せるよとかという制度が今後考えられるのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 領収書等については、復命書には特に添付はいたしませんけど、旅費として発生する場合は、当然のことながら、精算のときに駐車場も利用とか、そういったものも含めて、領収書で対処しなければならぬ部分は確かにあります。復命書はあくまでも行った行為について報告をするものでございますので、それはちょっと別なステージといえますか、旅費の請求のときにそういったものが関わってくるのかなというふうに思います。

それと、今ちょっと若干話をお伺いする中で、防災関係ですが、自主防の活動支援事業というのは、この中にもございますし、あとは防災資材を再整備するという部分については、5年間経過したものについて、同じものが、また整備するときに、5年経過後は補助金の対象ともうしていますので、そこで読み取れる部分がどこまであるのかという部分と、自主防組織して一定の期間たつと、どうしても違うステップを踏んでいきますので、そこは町内の状況に合わせて要綱等を見直すことも必要なのかなと思いますので、地域としてどういうこと

をしたいのか、ぜひ相談していただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菅原義明君） それでは、ちょっと今の補足させていただきたいと思っています。

領収書に関してなんですけれども、旅費のうち交通費については、今、総務課長申し上げたとおりでございます。ただ、宿泊という言葉が出てまいりましたので、宿泊費については定額支給ということでさせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原委員。

○菅原辰雄委員 私のほうは、附表44ページ、おらほのまちづくり支援事業から、44ページのサンタ・ソウル・トレイン2021アンドPTG南三陸町プロジェクト。ここの活動内容とあります。これだけお金がかかっていますけれども、目的はこれですけれども、それで効果、効果というか、どのような具体の活動内容、あるいは、この団体さん、いろいろな崇高な理念とか掲げているようでございますけれども、その辺の点も改めてお知らせをしていただきたいと思います。それで、効果のほうもどの程度出ているのか、どう感じているのか、お願いします。

次に、しおさい通りまちづくりスタート事業。スタート事業ですから、しおさい通りで、これはもう継続していくんだらうと思っていますけれども、この後どうなっているのか。主体はどこでやって、どのような成果、効果を見ているのか、お願いします。

あと不用額、いろいろ言っていますけれども、どうなんでしょうね。各工事とか、あるいは不用額、ねえ、減額とか増額とかとそういうの議案として出てきましたけれども、いろいろな意味で各課、取りあえず今は総務費なので、総務費だけでもいろいろな節でありますけれども、結果的に何百万円残っている。これ残ったからいいんじゃないなくて、途中でどこかで、例えば、4月からスタートで、12月頃で3分の2経過した。これらのお金は、このまま置くのもあれだからこの辺で精査して、ちょっと減額補正して、いろいろなことで、昨日もいろいろやり取りありましたけれども、必要なところに回してやる。そういう考えも必要じゃないかと思っておりますけれども、併せてその3点をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目のおらほのまちづくりの中のサンタ・ソウル・トレイン2021年アンドPTG南三陸町プロジェクトということでございまして、概要につきましては、こちらの概要欄に書いてあるところが目的として実施されている事業なんです。が、そもそもは、この町を震災後に支援したいという団体さんの取組として始まってござ

いましたが、その後、今度は町民の方が主体となって、こういうコミュニティづくりのイベントの一つということで実施していただいているということでございます。

一番大きいのが、クリスマスの時期にイベントを開催していただいて、町内の子供たちに参加していただいで楽しんでいただくようなイベントを継続的に実施していただいているというようなことで、昨年度も実施をしたというような内容でございます。

それから、しおさい通りのまちづくりスタート事業というのは、まさにしおさい通り、今年度、今、海辺の広場の事業が着手して行って、実際にここを活用してどういったものができるかということを取り組むためにやった事業でございますが、金額的には60、70万円弱ということなんですけれども、コロナの影響もあって、残念ながら実質的に人を寄せて交流イベントをするみたいなどころには至らなかったんですけれども、ここを活用してどういったものができるかみたいなどころを御検討いただいたというふうに内容を把握してございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 不用額については様々な理由がありますが、いずれ工事とか委託業務も含めてなんです、適当な時期に額が確定になれば、菅原委員がおっしゃったようなこともできると思うんですが、どうしても年度会計の性格もございまして、最終補正に間に合わない時期に最終確定がなされますと、工事なんかは特にそうなんですが、どうしても不用額として生じてしまうと。整理できるものは常に整理するよう留意もさせておりますので。

ただ、年度中に不用額が生じることが分かっている、それをほかのものに振り向けるという部分については、しっかりとした計画があって、例えば、当初予算でどうしても財政の事情から削られて手がつけられなかったと、そういったものについては、そういった復活的な要素はあるかと思いますが、何の計画もなくやみくもに手を出すというのは非常に危険をはらんでおりますので、まずはしっかりとした計画の下、計画的に実行していくというのが我々に求められるのかなと思っています。

○委員長（村岡賢一君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 これ、ちょっと聞いたところだと、スタートは、外国人の方とか町外の方が発起人というか始めて、町内の皆さんがそれに賛同して、いろいろ、役割分担じゃないですけども、いろいろやっているということは、若干は承知しております。去年はコロナでやらなかったと。聞くところによると、若干名の方が各施設、例えば認定こども園とかね、保育所とか、そういうところ回って、クリスマスのサンタさんのプレゼント、そういうことをや

った。コロナ禍においても、できる限りの活動はしているということを聞いてはいますが、いい活動なのでね、こういうのなかなか、知っている人は知っていると思うんですけども、私もあまり詳しく分からなかったもので、いいことはなかなか広まらないので、そういうことをもっと啓発して、こういうのあるんだよということでやってほしいなと思いますし、これ、こういう慈善というかそういう活動に費用対効果って、これはなかなか言いづらくて、なかなかはかり切れないんですけども、そういうふうなことでやっているのであれば、もっと皆さんにお知らせするんだ。多分、保育所とかそういうところには、こういうことで行きますよということで事前通知あると思うんですけども、こういうふうにして、もっと多くの方に広く知ってほしいなと、私はそういうふうな認識でおります。こういうふうな鋭意取り組んでいただきたいと思います。

しおさい通りなんですけれども、これ、要は、どこかの方が、団体さんが主体となってやって、補助したんでしょう。これを1回やって、スタートで、様々な理由あります。コロナ禍でなかなか人を集められないとか。そう言いながらも、いろいろなイベントはやっていきますのでね、ぜひ、単発で終わったら全然、このチラシ見るとか周知活動って、単発でぽこっとやって一晩で終わっちゃったんで何にもならない、それこそかけた金も無駄になるんじゃないかな、そんなふうな感じでおりますので、ひとつね。

併せて言いますと、しおさい通り、個人の商店の周辺はきれいになっていますけれども、何か周り、町有地含めね、民間もある程度手入れはしますけれども、雑草が生い茂って、本当に不審者が隠れていたら見えなような状況だと私は見ていましたけれども、その辺の、企画課、担当課としてどういうふうに見ているか。またあと、今、管財課ないですけどもね、そういうふうなことで、どういうふうに見ていて、どう対応するのか。少なくとも年に最低2回です、最低。ちょちょっとすれば4回は刈らないとなかなか大変なので、その辺のほうはちょっと、言われるまでもなく自ら動くべきだな。そういうふうなことであります。

また、あとは不用額なんですけれども、要は、使用料とかなんとかでも3月時点で200万円とか300万円、あるいは工事も、工事なんか特にあれでしょう、保育所工事とかとこういうふうに残額があるので、総務課長、今、計画がないのにやみくもと言っていましたけれども、やっぱり住民ニーズで、この間、私、言いましたけれども、そういうのがあるので、大きいのはともかく、小さいことで手をつけられるところは、そういうふうにしてやってほしい。例えば、12月頃で、各課に、この事業とかこの使用料、このお金で3月まででこれだけ必要だから、じゃあこれ以上は、例えば50万円ちょっと余るみたいだなとか、その課では

100万円余るなど、そういうことをちょっと聞き取りして一覧にしてこうやって、全体にして、臨時会でも何でもいい、不用額とかとね、そういうふうにしてもっと活用していくのも一つの方法じゃないかと思うんです。できないならできない理由をおっしゃっていただければいいですけれども、お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、イベント関係の周知につきましては、例えば、今、御案内いただいている団体さんもチラシを作って皆さんにお知らせをしているので、多分、お手元で拝見したこともあるんじゃないかなと思います。多分、委員がおっしゃりたいのは、いいことやっているんだということ、実績として、町としてきちんと発信しなさいということというふうに受け止めさせていただきますので、今後は、町民の皆さんが主体的に取り組んでいただくこういった活動の結果みたいなのもお知らせをしながら、その効果というところにさらに期待をしていきたいと考えてございます。

しおさい通りの管理のお話もちょうといただきましたが、先日来、草の、除草の話とかもありまして、実は、我々もその部分については十分に認識をさせていただいております、今後、整備された土地、町有地につきましてどういうふうにして管理していきましょうかということについて、今、若干ですけれども、意見を出し合って、今後の方向性を決めていまいしょうかというふうな時期に来ているということで、検討を始めているところでございます。

しおさい通りにつきましては、先日、予算の中でも御説明しましたが、一部の町有地につきましては舗装等をしますので、雑草という部分からは、少し、手入れという部分は軽減される部分もあるんですけれども、いずれ志津川の市街地見ただけでも相当あるということでございますし、草のうちはまだいいんですけれども、種類によっては木になっていくものもあると認識してございますので、そこは対処方法も含めてちょっと早急に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 1年度という会計期間の中でどこまでできるかという問題もございますので。当然、我々、最小の経費で最大の効果上げなさいという、常に議会から御指摘も受けておりますので、補助事業を得られてできるのに補助採択も何もしないで単費を投入しとといったようなケースも恐らく出てくるかと思えます。あくまでも、補助事業で受けられる事業については、当然のことながらそれなりの準備をして、補助事業に採択される。それで、翌年度にはしっかりと補助金を頂いて事業を行うというのが、恐らく我々に求められて

いるんじゃないかなと思います。例えば、仮に要望どおり道路の改良とかありますと、用地の承諾から入っていかなくちゃいけない。それで、全体の計画を示すのに、何も、計画も何も持っていないで、突然入っていくということもできませんので、優先順位を決めて、計画的な、道路であれば整備をしていくというのが、再三再四申し上げますが、我々に課せられているのかなというふうに思いますので、それに予算がついていくというものだと思います。そこは御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 しおさい通りは分かりました。町有地だけじゃなくて民有地も点在していますので。だから、あれ、例えば今度、海辺の広場、今、出ましたけれども、あそこに整備をして、それで、ある程度の方は多分行くと思うんです。それで、さんさん商店街から散歩がてらに。誘導するんでしょうから。あそこが整備されたから、あの辺の雑草とか環境よくなるという保証どこにもないのでね、ぜひ民間の方、民有地の方にも一応声をかけて。やっぱり景観上好ましくないです。ただ土地が余っているだけでも大変なのに、町長、以前言っていましたよね、こういうふうにしてペンペン草が生えているような状況では駄目だからと、そういうことを言っていましたので、ぜひ、町長もそういうふうにして、ああいうふうなことで造成してきれいになったので、やっぱりふだんの維持管理、そういうふうにしてやってください。

あとは、あの辺のランドデザインの中でいろいろ描いてきたんでしょうけれども、これはまだまだこの先時間かかると思うんです、思うとは思うんですけれども、鋭意、絵に描いた餅にならないような対応をしていっていただきたいと思います。総務課とか企画課、これ重要な役割を持っていますので、いろいろな意味で努力をお願いしたいと思います。

また、不用額について、最小の経費でされたのかとか、それはもちろん分かっていますけれども、ただ、不用額あるから駄目だということじゃないので、ぜひ、ぜひ、あれだったら活用方法、例えば、先ほど補助事業とかなんとかありましたけれども、昨日の答弁でもありましたように、やっぱり常に、こうなったらこういうって考えの中で持っていけば、これが今余ったから、これどうしよう、右往左往するんじゃないで、例えば、今みたいな感じで、町有地含めこうやって雑草が茂っていくからと言われたら、ああ分かりましたと。まあ言われる前にもう対応、これは予備費で、もうやる気になれば何にも対応できますんですけれどもね。

ただ一言言いたいのは、お金で全て解決でなくて、やっぱりボランティアさんがやってくれ

るとか、職員が何かで復興祈念公園やるような形でやるとか、そういう環境づくりとかそういう思いをさせるのも、企画課とかその辺の大事なことじゃないかと思うので、そういうふうなことで、私は終わらせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「2回目なんですけれども」の声あり）今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

じゃあ、2回目ということでお伺いしたいと思います。

まず、ページ数、68ページ、附表の44ページ。昨日の同僚委員も質問というかしていました乗合バスについて伺いたいと思います。

今回こういった附表で出ているわけなんですけれども、4桁台と3桁台、いろいろな利用実績が載っています。そこで伺いたいのは、町民の利便性が確実というか、ある程度確保できていると見ているのか、どのように見ているのか、その点。

あと、今後の改良点等の在り方等問題視していましたら、そういった部分ありましたら、伺いたいと思います。

2件目は、ページ数、大体70ページなんですけれども、これ各項目というよりも、大きく一括っぽい感じでお伺いしたいと思います。

移住定住、結婚活動、高校魅力化、空き家、地域おこし等をコンサル頼みでまちづくりをしているわけなんですけれども、震災から11年たって、復興事業もいろいろ忙しく、職員の方も間に合わない状況でやってきたと思うんですが、今後、今後といいますか、これからもコンサル頼みみたいな形で事業を続けていくのか、その辺伺いたいと思います。

あともう1点は、附表の49ページ、工事請負なんですけれども、上から1番目と2番目、道の駅転落防止とさんさん商店街外構整備等について伺いたいと思います。

これ、商店街の川岸の柵舗装と、あとちがやさんの隣の土地を芝生にするという、そういう工事でしたが、工事終えてどのような形で有効に活用しているのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目のバスについてでございますが、利便性を確保しているのかということでございますが、何度もこの場で答弁をさせていただいておるんですが、極力、地域の皆さんのニーズにお応えできるように取組をしているということでございますが、やはりそこには、やはりバスということなので、定時制ですね、決まった時間に必ず運行している、それから安全性の確保等々をやっぱり優先させなければならない部分も当然あ

りますので、そういった部分と利用を見ながら、全体のバランスを考えてダイヤ等を調整しているということでございますので、そこは御理解をいただければと思いますし、あと改善点ということなんですけれども、ここも御質問何度もいただいておりますが、今その例えば利用が低調になっているところを別な仕組みに置き換えをできないのかとか、先日もありましたが、路線の見直しとかを含めていろいろ御意見頂戴した中と、それから交通事業者さんとの調整をしながら、それから、例えば運行形態を変えるのであれば事業主体はどこが担うのかなど、いろいろ様々課題もございまして、そういった部分も検討しながら、改善できるところは、より利便性が上がるように今後も改善を図っていきたいと考えてございます。

それから、地方創生の関連で委託事業が多いんだというような内容でございまして、当然、なかなか我々の知識では、直対応、直営として対応できかねる部分が非常に多くございまして、かつ、民間のノウハウを活用したほうが断然にその効果が上がるということもあります。当然、これまでの経過経緯も見ましても、そういった傾向が見られているということでございますので、決して丸投げするということではなくて、連携を図りながら、こちらの町が考えるところも十分に含んでいただきながら、引き続き効果が上がりますように、その辺は調整を図ってまいりたいと考えてございます。

それから、3点目の工事につきましては、おっしゃったとおり、外構系を含めて今回調整をさせていただいたということでございますので、現時点ではそこを活用して何かをしているということではないですけれども、間もなく全体としての開園を、道の駅としてのオープンを迎えますので、その中においては安全性を確保しながら運用を図っていくことで、今回、転落防止等、それから外構で、これまではバリケードを張って砂利敷きになっていたところを含めてきちんと整備をさせていただいたということでございますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 乗合バスに関しては、いろいろ、定時性、安全性を確保した上でダイヤ調整をしたいという、そういう答弁ありました。その上でも、今後のモバイル系のモビリティでしたっけ、ああいったやつとか、そこで路線の見直しという、そういう答弁もありました。

そこで、細かいことになるんですけれども、伺いたいんですが、私もこのバスの時刻表というんですか、一般質問の関係から、穴がまだ空いていないんですけれども、十分、毎日のように目を通しているときに、同僚議員の一般質問で信倉線の一般質問がありました。そこで、この路面、時刻表等を見ると、一般質問からすると、あえて道路の悪いほうを保呂毛のほう

から行っているという、そういう状況だったので、これを見方を変えて入谷線のほうから信倉をカバーしてあげて、さらに、この信倉の部分がなくなると、大船沢線を荒町まで乗り越えてきて、そして荒町線と大船沢線を循環ですか、すると、今まで1日2本だったやつがもしかすると4本ぐらいになるかもしれないし。ただ、入大船から荒町という、その道なんですけど、雪が降ると危険だという、そういう答弁あると思うんですが、ただ、雪自体は毎日降るわけでもないし、いろいろ調整する上で、こういった路線も見直しの一つになるんじゃないかと思っておりますので、そうすることによって利便性が、この地区の方たちは行き止まりのような形で行っていたのが、循環することによって大分使いやすくなると思います。その点に関しては、地区の小学校の登校等も、巡回することによって、路線の見直し等可能になると思いますので、その点伺いたいと思います。

あと、移住……、コンサル頼みという、そういうことの質問だったんですけども、民間のノウハウを十分活用するという事で答弁ありました。あと、もう1点は、何も丸投げしているわけではないという、そういう答弁もありました。

実は、こういった事業を見る上で、コンサルとの関わりを職員がどのような形で密に連携を取りながらやっているのか。私、今、あまりその部分が見えなくて、何かこう、地元の方たちにはこう何か身につかないというんですか、何でもかんでもやってもらっているようで身につかないという、そういう思いがしていますので、その点、再度伺いたいと思います。

あと、商店街の芝生のところですけども、あれモアイ像が間もなく移転になりますので、その後の活用というか、どのように考えているのか。以前ですと、以前というか、ちょっと小耳に少し前挟んだんですけども、ドッグランのような形とか、あと、商店街の川沿いですか、そういったところにいろいろな、ずっと前だとカキ小屋とか、いろいろな構想が出ていたみたいですけども、これからランドオープンするに際して、川側のほうのまちづくり会社のある棟のほうですか、そちらのほうも十分利活用していくように促す必要があると思うんですが、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、バス路線につきまして、私も、今、時刻表見ながらお話を伺っておりました。ただ、この場ですぐ即答というのはできかねますので、当然、今後の全体のその中の調整ということで、御意見として承らせていただきますが、利便性だけの追求というのはなかなか難しく、当然そこには交通の管理者って警察署とかですね、運行の分の管理とかがあって、いろいろ御意見を頂戴して決めていくということもございますの

で、全体の調整の中で、そこについては今後の課題の一つということで認識をさせていただきたいと思います。

それから、委託業務につきましては、毎月々、実施状況について御報告を頂戴していますので、その時点で、その経過経緯について、担当の職員が委託先の事業者と連絡調整をして傾向とか現状を伺っているということでございますので。毎月々ですね、おおむねの状況というのは把握をしているというような状況でございます。

それから3点目、現状とすれば、芝等の内容で、に整備をさせていただいているということでございます。お話にありましたドッグランとかについても、商店街も含めていろいろと協議をさせていただいた結果はあるんですが、現状としては、まずは土地としての整備をさせていただいて、その後の活用については今後の検討というふうになるかと思っております、現時点で10月以降に何らかの使用が見込まれるということはございません。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 乗合バスに関しては今後検討するということなんですけれども、ただ、路線の見直し等はこういった形で、委託先のケー・シー・エスさんでしたっけ、そういったところとか、いろいろするんでしょうけれども、そういった決定する場面においても、やはり地元の意見は何か何人かで聞くというそういう場面もあるようなんですけれども、実質的に、本来使っている人たちのアンケート等を取ってもいるんでしょうが、なるべく反映されるような形で事業を進めていく必要があると思います。そのためには、先ほど課長答弁あったように、安全性とか警察の許可というんですか、そういったやつも必要だと思いますので、そういったところをクリアしながら、よりよい使いやすさというんですか、特に道の駅ができるターミナルができるので、今後のハブ・アンド・スポークに向けてもより検討が必要だと思いますので、その辺前向きに対処していくのかどうか伺いたいと思います。

あと、コンサル頼みということで聞いたんですけれども、十分、月1回ぐらい連絡を取り合って、十分機能を果たしているという、そういう答弁ありました。

実はこの……、私もいろいろな書物読むんですけれども、まちづくり幻想というところに1節ありまして、外の人という表現になっていますが、コンサルさんをはじめ頼んでいる場合は、地域のために貢献しようという高い志を持った個人と、あと組織もある一方で、地方に供給される予算をおいしいビジネスだと思って狙っているハイエナのようなコンサルタントも多くいるという、そういう事実もあるようです。当町には当てはまるかどうか分からないんですけれども。

本来、地元で計画を組み立て、事業を立ち上げ、産業を形成というのが基本なんですけれども、そういったものを頼むことによって、やはり何でもかんでもやってもらって地元身に付かないということは先ほども伝えたんですけれども、一番まちづくりをする上で懸念されるのは、こういうコンサルを頼むことによって、町の職員が、人材育成の面からして、力というんですか、そういうのがつかないんじゃないかという、そういうことを懸念しています。現に、明治時代の話なんですけれども、岩倉具視が地域をつくる上で農学校を造ったという、そういう、御存じでしょうけれども、農学校を造るために結構な予算をつぎ込んで、そして地域の人材育成をつくったという、そういう例があります。そこで、今後、南三陸塾を立ち上げる予定だということなんですけれども、そういったところに十分許せる限り予算をつぎ込んで、地元の人材育成というんですか、町職員はじめ、そういったことをする必要もあると思われますので、今後どういった対応になるのか。復興から10年過ぎて、もう自分たちの手でやることも必要だと思いますので、そのところを確認させていただきます。

あと、道の駅の芝生のところなんですけれども、先ほどの前委員の質問でもないんですけれども、現在は、芝の部分が、せっかく敷いた芝が半分しかほとんど見えなくてメドウ状態ですので、そのところも今後管理していく必要があると思いますので、そのところを指摘させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目につきましては、これまでの答弁の繰り返しになりますが、やはり地域の声を拾いながら、改善できるものは改善をするようにということで今後も取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、2点目につきましては、決算でもございますので多くは言うつもりはないんですけれども、地域で循環できるというのが、これ一番やはりいいですね。地域にそういうコンサル的なノウハウが蓄積されていくのであれば、これ地域内で還元できていくわけですから非常にいいかなというふうに思っていますし、私もそうあるべきだなというふうには考えてございます。一方で、おっしゃるとおり、全てを外注することによって職員のスキルが育たないんじゃないかという部分についても、十分そこも理解できるということになりますので、今後、委託事業の部分については、そういった部分も意識しながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、すみません、2巡目ということで、恐らく2つになるかなと思うんです

が、ページは69ページ、70ページの総務管理費14目地方創生推進費の部分でございます。

先ほど前議員のほうも移住定住についてちょっと言及ありましたが、附表のほう、46ページを見ながら、様々な効果が上がって、着実に上がっているという、この取組と理解しております。

ただ、委託でございますので、先ほどのちょっと話の延長線になるかもしれませんが、やはり綿密な連携、情報共有というのは図られているかどうか、ちょっとその部分を確認できればと思うんですが、その中で、このように附表では、移住者、移住相談窓口を通じて移住した人数がこの6年間で71組111名という、転入者という形で酌み取れるかと思うんですが、逆に、例えばこの6年間で移住したけれども逆に転出されてしまった数は、果たして把握されているか、共有されているかどうか、その点をお伺いします。

それに伴いまして、綿密な連携という中でのお話でいきますと、ユーチューブ等ですごく発信されている効果が上がっていることはうかがえるんですが、それ以外のチャンネルというのは、何でしょう、委託業者に任せきりになっているのか、それとも、町としても、例えば若者向けでしたら、当然、フェイスブックというよりはユーチューブ、インスタグラム、ツイッターとか様々チャンネルございますので、そういった部分でも取り組んでおられるかどうか、ちょっとその辺について、まず移住定住で確認できればと思います。

もう一つ目が、この同じ項目、委託料の中で不用額が534万円出ていると。それで、附表27ページを拝見しますと、魅力化業務委託料が見込みを下回ったためという記載はあるんですが、この委託して、その金額が、この金額が果たして使い切れなかったのか、何かできなかった事業があるのか、ちょっとその点をもしお聞かせいただければ幸いです。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、移住窓口を通じてこの町においでいただいて、何らかの事情でこの町を離れた方の数を把握しているかということなんですけれども、すみません、実数としては把握していませんが、お話としては伺っております。何人かの方はこの町を離れているということは伺ってしまして、それぞれ御事情があってということのようでございますので、大変申し訳ありませんが、実数まではちょっと把握をしていないという状況でございます。

それで、情報発信については、今ここにはユーチューブという映像を介してということになるんですが、最近の傾向として、やはり映像を介するというところがより詳しく分かりや

すく伝わると、音声も含めて伝わるとのことなので、文字づらだけで伝わらない内容までも感じていただける内容ということで、非常にこちらも力を入れておりますし、御覧いただいている皆さんも増えてきているというような状況でございます。

先ほどお話ありましたフェイスブック、それからインスタグラム、ツイッターとか、全て町の公式のものあるんですね。それで、それ全て上手に活用できていると言われると、そこは胸を張ってはいとは言えないような状況にあるのは確かだと思いますが、そこは今後、いろいろ御質問いただいている部分もありますので、今後の活用方法については、もう1回庁舎内でも検討してまいりたいと考えてございます。

不用額につきましては、こちらも全てコロナのせいにするという話ではないんですけれども、コロナの関係で予定していた事業の中で実施できなかったものがあったんですが、最終補正までの間に整理をし切れなかったということでございましたので、ここ不用額として計上させていただいたということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 移住定住についてはまた一般質問でもやろうかなと思っておりますので、引き続きいろいろ調べてまいりたいと思います。

ちょっともう一つお聞きしたかったのが、それに伴いまして、移住定住の取組に伴いまして、18節の負担金補助及び交付金について、空き家バンクの関連あると思うんですが、これは逆に、確認なんですけれども、委託ではなくて、もう企画課のほうで運用されている。それで、私もホームページとか拝見するんですが、空き家バンクもホームページにはもちろん掲載されているんですが、これも恐らく、何でしょうか、ちょっと更新状況があまり進まないのか、それともそのままなのか、結構、売約済みとかという表記が何件かあるんですけれども、何かいつ見ても何かちょっと同じ部分ももしかしてあるんじゃないかなとか、ちょっとその部分ですね。逆に、委託ではなくて、企画課さんのほうでしっかり運用されているかどうか、その点だけちょっと確認というか言及いただければと思います。

あと、不用額については分かりました。やはりなかなかできない部分があったということもあり、それが残ってしまった部分もあると思うんですが、やはり途中、委託されているからこそ、何か委託業者様のほうでもその代替案とか、実はこういうことに使えないかという部分ができるのかできないのか、ちょっとその辺も教えていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） では、空き家バンクの関係でございますが、ちょっと実績的なこと

をお話しさせていただきますと、令和3年度は10件ほどの御相談を頂戴いたしました。実質的に登録に至ったのが賃貸として1件、それから売却として3件の内容になってございます。ただし、この令和3年度に御相談あったものが全てということではなくて、継続的なものもありますので、あくまで実績というふうにお聞きいただきたいと思うんですね。それで、現在まで、制度始まりまして21件の登録をいただきまして、うち15件の利用があるというような状況になってございます。

あと、先ほどのホームページの見せ方については、これは、実績が上がっているというふうに見ていただくのか、もしくは、見せ方としてももう少し工夫をしたほうがいいのかという部分については、ちょっと今後ホームページのスタイルも含めて検討させていただきますし、今、多くは直接的においでいただくときもありますし、この補助の中にもあるんですけども、仲介手数料ということで不動産の登録の業者さんありますので、こちらの業者さんを介してお申込みをいただくということもございますので、そこは委託ではないんですけども、2本立てで対応を図っているということもございます。

なお、年間の、次のその委託の内容なんですけれども、当然実施できなかったということであれば事業内容を精査させていただいて、変更契約をさせていただいて、事業費を減額させていただくというのが基本的な内容となります。その際に、じゃあそれを何か別なものにとということになると仕様の変更ということになるかと思しますので、そこもやはりきちんとお話し合いをしてやるべきだと思いますが、気持ちとすれば、コロナ禍でできないできないといって全てやらないということではなくて、できるだけやろうという環境はつくりたいと思っておりますが、最終的にできなかったという部分があって、かつ、予算的な整理ができなかった分については、やはりそこは今後ともきちんと、これまでの答弁もありましたように、整理についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑はありませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2款総務費の質疑を続けます。

質疑願います。（「なし」の声あり）

なければ2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、81ページから102ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、3款民生費の決算について御説明いたします。

決算書81ページ、82ページをお開きください。最下段からになります。

民生費全体の執行率は94.9%、対前年度比較では7.3%の増となっております。

続きまして、83ページ、84ページをお開きください。

項、目ごとに御説明いたします。

1項社会福祉費です。執行率は94.4%、対前年度比較では3.5%の増となっております。

1目社会福祉総務費です。執行率は87.6%、対前年度比較では39.9%の増額となっております。社会福祉総務費につきましては、職員の人件費や関係団体への負担金や補助金等を計上しております。対前年度比較での増額につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、灯油購入費給付事業等による増額となっております。不用額についても、給付金関係によるものが主となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、85ページをお開きください。

2目国民年金事務費です。予算に対する執行率は44.7%。国民年金等の届出の收受、進達に係る事務に要した需用費が内容となっております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、3目老人福祉費です。

執行率は96.3%、対前年度比較では19.5%の減額となっております。老人福祉費については、高齢者の一般福祉施策であります敬老祝い金等の費用のほか、老人保護措置費の支給を行ったものであります。なお、対前年度比較での減額につきましては、前年度に新型コロナによる外出機会の自粛改善を目的とした高齢者移動支援飲食店利用券の交付を行っており、また、令和3年度におきましては、敬老会中止の代替として商品券をお送りさせていただいております。その差額分が減額の主な要因となっております。

次に、4目障害者福祉費です。

同じく85、86ページの下段から、87、88ページになります。

執行率は95.1%、対前年度比較では4.4%の減額となっております。こちらにつきましては、障害者の生活支援に係る各種委託料や扶助費に要する経費が主であります。減額の主な理

由といたしましては、新型コロナウイルス感染症のため、一時期、通所系サービスの利用を控える傾向等によるものと思われます。

なお、具体の給付内容等につきましては、決算附表64ページから65ページに記載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

次に、5目地域包括支援センター費です。

87ページ、88ページを御覧ください。

執行率は91.6%、対前年度比較では57.7%の減額となっております。こちらにつきましては、地域包括支援センターの活動に係る経費でございます。認知症予防事業や介護人材の育成事業等の経費が含まれております。前年度比較での減額の主な理由といたしましては、令和3年度に購入したInBodyという筋肉量や体脂肪量を測定する備品購入費の減額が主な理由となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、89ページをお開きください。

6目後期高齢者医療費です。宮城県後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費に対する町の負担金及び後期高齢者の療養給付費に対する町の負担金が主な内容です。予算に対する執行率は98.8%で、対前年度比較では約1%の増となっております。例年並みとなっております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、7目介護保険費です。

89ページ、90ページを御覧ください。

執行率は99.7%、対前年度比較では2.9%の減となっております。こちらの目につきましては、介護保険に係る事務的経費や介護保険特別会計への繰出金等を扱っておりまして、対前年度比較における減額の主な理由は、介護保険特別会計への繰出金の減額によるものでございます。

次に、8目総合ケアセンター管理費です。執行率は97.5%、対前年比較では3.9%の増額となっております。こちらにつきましては、総合ケアセンターの維持管理経費です。主な支出は、光熱水費や施設の管理委託業務料でございます。令和3年度につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場として総合ケアセンターを利用しておりまして、光熱水費が増額となっております。

次に、91、92ページを御覧ください。

9目被災者支援費です。執行率は97.7%、対前年度比較では41.8%の減額となっております。こちらにつきましては被災者の支援に関する経費等で、被災者支援総合事業で復興住宅への生活支援員の配置に係る費用となっております。令和2年度で復興・創世期間の10年が経過し、令和3年度から、復興住宅の状況に合わせ生活支援員を15名から10名に体制を変更したことによるものです。

続いて、2項児童福祉費に移ります。執行率は96%、対前年度比較では23.1%の増となっております。

1目児童福祉総務費です。

91ページから92ページを御覧ください。

執行率は94.9%、対前年度比較では100.1%の増となっております。この目につきましては、職員人件費や児童福祉に係る諸費について支出しております。増額の主たる要因は、子育て世帯臨時福祉給付金等、扶助費の増額によるものです。

次に、2目児童措置費です。

93ページ、94ページを御覧ください。

執行率は99.8%、対前年比較では3.7%の減額となっております。ここでは児童手当を計上しており、減額につきましては支給対象者の減がその理由となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続きまして、下段、3目母子福祉費です。母子・父子家庭医療助成事業での扶助費が主な内容です。予算に対する執行率は63.9%で、対前年度比較では17.1%の減となっております。減の要因は、補助対象者が減少し、助成件数が減少したことによると分析しております。

次に、4目子ども医療対策費は、子ども医療助成事業での扶助費が主な支出です。予算に対する執行率は92.5%、対前年度比較では19.3%の増となっております。増の要因は、令和2年度中の新型コロナウイルス感染拡大による受診控えなどの警戒感から緩和されて、受診が進んだためと分析しております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 5目保育所費です。

93ページ、94ページ最下段から、98ページまでとなっております。

執行率は97.1%、対前年度比較では2.3%の増額となっております。この目につきましては、町立保育所の職員人件費や保育所運営に係る経費です。戸倉保育所に防犯カメラを設置した

こと等による増額となっております。

なお、各保育所の児童数等につきましては附表68ページに記載しておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、6目こども園費です。執行率は92.9%、対前年度比較は7.1%の増額となっております。こちらは名足こども園の職員人件費及びこども園の運営経費です。名足こども園の監視カメラ設置等により増額となっております。

次に、99ページ、100ページを御覧ください。

7目子育て支援事業費です。執行率は95.4%、対前年度比較では38.9%の減額となっております。こちらの目につきましては、子育て支援センターに配置しております職員の人件費や運営経費を扱っております。1節報酬におきましては、子育て支援センターと次目放課後児童クラブにおける会計年度職員の経費を一括で計上していたものを、令和3年度、事業に配置する職員ごとに予算を整理しておりますので、増額が生じております。

次に、101ページ、102ページを御覧ください。

8目放課後児童クラブ費です。執行率は91.3%、411.3%の増額となっております。こちらにつきましても、放課後児童クラブの職員人件費や運営に係る経費となっております。前年度との比較における大幅な増額の要因は、先ほど御説明したとおりでございます。

次に、3項災害救助費です。災害援護資金の貸付期間の延長に伴い予算を確保いたしました。希望者はございませんでした。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

後藤委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、民生費、子育て支援に関して伺いたいと思います。ページ数でいきますと92ページになるかなと思います。

まず、92ページの2項1目1節報酬があります。支出済額ゼロということなのですが、どういう状況なのか伺います。

それから、94ページですね。12節になりますが、委託料の中で、子育て支援アプリ運用委託料というものがございます。この子育てアプリに関しては、昨年度、63の要望を出したときにも、アプリのちょっと使いづらい面が目立つと、それで改善をしていただけないかなというような要望があったように記憶しております。附表を見ますと、アプリのアの字も出てま

いません。せっかく新しく導入した事業ですから、こういう成果が上がりましたよというのは、この附表で見られるようにしていただくほうがいいのかなと思ったんですが、特に言及がないということなんですが、どのように使われているのか、どのような成果が上がっているのか、利用されている御父兄の方々からはどのような評価をいただいているのか伺ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 児童福祉費の1目報酬の報償費のところではよろしかったでしょうか。（「報酬」の声あり）報酬ですね、はい。こちらは、報酬ですね、子ども・子育て会議がコロナ禍ということで残念ながら未執行に終わったということで、こちらがゼロになっております。

それから、続きまして、94ページの子育て支援アプリの運営についてですが、こちらにつきましても、昨年度ですかね、保護者の皆さんからいろいろな御意見を頂戴いたしました。その中で、導入したばかりということもございますので、まずはとにかく情報をどんどん発信しましょうということで、現在では、健康増進係であったり子育て支援係というようなところで、できるだけ情報をまずは発信していきましょうというようなことで進めているところであります。評価については、まだ具体的などころのお声は聞こえてはいないんですけども、今後いろいろな御意見に耳を傾けて、できるだけ改善ができるように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 令和2年度の決算書を見ると、その92ページの方は子ども・子育て会議の開催によって報酬が支払われているんですけども、ゼロね。コロナで集まりにくい状況があるとは重々承知しているつもりではありますけれども、子育てしている皆さんと行政の皆さんとの意識の中にギャップ、ずれのようなものがあると、やっぱり子育て支援サービスがちょっと不満があったりとか、もっと改善してほしいなという声につながっていくのかなと思います。それを保護者の方も実際に委員の中に入って、どういう困り事、どういうニーズがありますか、どういうサポートができるでしょうかという意見交換をする場がまさにここだと思うんですね。子ども・子育て会議だと思うんです。それが開かれない、開かれなかったというのはいいんですかねと、率直に思います。リモートであるとか、アンケートを取るとか、代替手段は幾らでもあったのではないかなと思うんですけども、なぜ行われなかったのか。なぜ行われなかったのかというのを追及するということよりも、そういう状況で本当に

いいんでしょうか、これ町民に説明できるんでしょうかというところです。

もう一つは、付け加えて言うと、もちろん保護者の皆さんからこういうふうなサポートが欲しいという要望を聞く場でもあると思うんですが、一方で、町側からも、保護者の皆さんに、こういう子育ての在り方がいいんじゃないでしょうかとか、こういうサービスをしたいと思うんですがこんな感じでよろしいでしょうかと伺うような、お互いの双方向の意見をすり合わせる場だと思いますので、非常に重要だと思っておりますので、今後どうしていくのかも含めて、子ども・子育て会議について伺いたいと。もう少し詳しい内容、今後どうするのかと。令和3年度、1回も開けませんでしたと。それに対して細部説明でも言及ないし、附表にも何も書いていないんですね。それでいいのかなというふうに単純に思いますので、お考えを伺います。

2点目のアプリに関しては、これもそうなんですけれども、せっかく導入したので、導入したこと自体、反対だ賛成だという声はいろいろあると思うんですが、決算書をまとめるに当たって、例年どおり、去年作った附表の数字を入れ替えて、また今年も附表を作りましょうという仕事をしていると、新しく導入した事業はそこに載らないということになっていくと思うんですね。それで、その母子モに関して言えば、せっかく新しくやったので、実は利用者がこれぐらいいて、こういう情報発信をしました、何回やりました、何件のメールが届きました。附表に書いてもいいと思うんですよ。ないというのは、何でしょう、事業成果が上がっていないということなんでしょうかと、うがった見方をすれば、議員の立場からすると感じてしまいますので。評価の声はまだ聞こえていないということですが、少なくとも63の要望書の中には入れたはずですので。かといって、こういうアプリがいいですよと具体的にこちらから提示するものもないんですけれども、その声はその声として受け止めていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 委員おっしゃるとおりで、昨年度はと申しますか、コロナで集まりにくいといいますか、集まりにくかったということもございますが、前半はとにかくワクチン接種、初めての取組ということで課全体の職員で対応してまいりました。それは言い訳にはならないと思いますが、今年度につきましては、子育て支援会議をできるだけ早めに対応できるように、現在のところ準備しているところです。ただ、ほかの会議もなかなかできなかつたということがありまして、優先順位としては要保護児童対策委員会のほうですかね、協議会のほうというか、そちらのちょっと対応を急がなければならないほうに、今、優

先を置いているところでございます。

それから、アプリにつきましては、やはり成果をここに計上できなかったというのは反省させていただきたいと思ひまして、来年度は必ずその成果をしっかり計上させていただきたいと思ひます。

それから、あとは、やはり実際に子育てしている方との意見交換の場というのは非常に私も重要であると考えております。もちろん63の要望書も拝見させていただきまして、その中で取り組めるところはできるだけ前向きに検討してまいりたいと考えています。

○委員長（村岡賢一君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 予想以上の答えが2回目で返ってきましたので終わりにしてもいいんですけども、1つだけ、2件目に、アプリに関してはそのようにしていただければうれしいなと思ひますが、今、お話の中で、要保護という言葉も出てまいりました。ニーズが変化して、それはなぜニーズが変化するかというのは社会情勢が変化するからなんですけれども、親御さんたちの価値観というものも、正直、町長、今もういい年齢ですけども、が子育てされていた時代とはやっぱりちょっと移り変わってきていて、違う部分があるんだと思ひます。ですので、その要望を酌み取るということももちろんですが、さっき触れましたけれども、今、別な問題がこの町の子供を取り巻く環境の中では起こりつつあるというお話も聞こえてきたりもいたします。あまり具体的に言いたくないんですけども。それで、そういう状況を改善していくためにも、やっぱり皆さんの意識が自分たちとどこが違うのかということも酌み取って、その不満であるとかストレスであるとか、そういうものが何か例えば暴力のようなもので子供に向かわないようにするためにも、こういった場というものは非常に重要だろうと思っておりますので、令和3年度の決算を見ると、そこが、ワクチンでね、忙殺されてしまったというのは分からないでもないんですが、守らなければいけないちっちゃな年端のいかな命、その人の営みというものがこの町にあるわけですから、それはやはり責任持って守っていただく姿勢は示していただきたいなと思っております。

意見を聞く場は必要だという御意見いただきましたので、具体的にもしこういう場がつくれますということがあれば伺いたいなと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 取りあえずは、子ども・子育て会議を中心に意見を聴取してまいりたいと思ひます。

それから、今年度は、子ども・子育て計画のほうの中間見直しの時期になっておりますので、

そちらのほうで幅広くアンケート調査等を実施する予定にしております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほどお伺いします。

まずもって、ページ数が86ページの障害者福祉の関係ですけれども、当町のノーマライゼーションの浸透率ですね、お伺いします。

この各事業者によって、人数、職員の人数によって、雇用されている障害者の雇用率も違ってきますけれども、以前、私も役場の関係お伺いしたら、この役場の200人体制、200人以上いるわけですけれども、体制の中で、4人ほどが障害者の枠であるということを、私、覚えているんですけれども、もし人数が変わってれば、新しい人数のほうで報告してもらいたいと思いますけれども。その実践がどのようになっているのか、行われているのか。

そして、それと伴って経団連の、国では経団連のほうに雇用促進のお願いで答申していますけれども、やはりこの障害者の方たち、附表を見ますと合わせて3障害で800人近くおります。そうした人たちの雇用を守るためにも、今後、雇用の場を広げて拡大していく場合に、やはり商工業の人たち、年に1回、商工会の総会があると思うんですけれども、その辺に町長が御招待されていると思うんですけれども、会社の人たちに、そういうノーマライゼーションの精神を持って雇用していただくという、そういう展開をしていただきたいと思いますが、どのようにお考えなのか、町長のお考えをお伺いします。

それと、もう1点は、同じページなんですけれども、高齢者福祉のほうで敬老会記念品が出ておりますけれども、今、ここ3年、コロナの関係で、敬老会は一堂に会してできていない、そういう状況にありますけれども、高齢者の人たちは、年に1回のみんなで集う、全員で集って、あの人この人元気な顔見て、また次の年を越すというようなそういう楽しみ方をしておりましたけれども、このコロナがいつ終息するか見えない中で新しいやり方、高齢者の人たちにこの敬老の敬意を祝すための事業を転換していくべきだと思いますけれども、どのような考えがあるのか、今後の見通しですね、そういうところも町長にお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、障害者の雇用の関係ですが、事業所として一定規模以上の事業所には、そういった雇用ということについての認識というのは、経営者の皆さんお持ちだと思います。

実は、うちの町も障害者雇用で募集をするんですが、残念ながらなかなか集まらない。応募がないんですよ。ですから、商工会の方々も、必要だという企業においては応募かけている

と思うんですが、なかなかそこに応募者がいないというのが現実の問題ではないのかなというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 役場におけるといいますか、教育委員会を除く障害者の任免状況ということでございますが、法定では7人という、教育委員会を除いて7人という枠がありまして、昨年度中ではマイナスが4人と、4人不足しているということで、所管庁から勧告を受け、是正に取り組むことというふうに言われております。

今年度当初で人数的には2名の障害者を採用とされておりますが、1名が会計年度任用職員のパートということで、人数カウント的には0.5人でありまして、1.5人改善はされている状況でございます。今年度も、先ほど町長も若干触れましたが、職員採用で障害者枠を別途設けた上で募集をかけているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員。

○及川幸子委員 役場としてはまだ足りないというわけなんですけれども、やはりニーズを拾い上げるということが大切だと思います。年に1回募集してもなかなか、役場に採用されるということがどれほど本人の負担になっているかということを考えますと、やはりそういうところは、募集ではなくて、やっぱりニーズを拾い上げて、そこからだと思いますので、例えばですけれども、今、町内に団体があります、障害者の風の里だとかのぞみとかいろいろあるわけなんですけれども、その中で足を運んで、こういう仕事に就きたい、ああいう仕事に就きたいということを、寄り添いながら希望を取っていくのも一つの方法だと思います。役場職員としてハードルが高い障害者の人たちもおります。ですから、そういうところをふだんから行ってニーズ調査をして、先生方と受け持っているその事業所さんと相談しながらやっていくのも一つの方法だと思いますので、そういう働き方で法定数をできる限り実現できるような努力していただきたいと思います。それがひいては民間にも影響すると思うんです。ですから、ただいま町長が募集しても集まらないと言いますけれども、やはりそこは会社の努力だったり、そういうニーズをもう少し調査していくとか、そういう努力が必要だと思われるので、引き続きこの点については、企業のほうともタイアップしながら人材確保に努めていただけたら、非常に、800人の人たちも、この中から何人でもいいですので、勤めること、仕事をすることによって生きがいが見出されていきますので、その辺を努力させていただきたいと思います。

次は敬老の日、敬老会の在り方ですけれども、やはりみんな同じく等しく年取っていきます。

そうした中でやっぱり自分たちの仲間、同級生、そうした人が支えになって、年を取れば、あの人亡くなったことを聞くと落胆してしまいます。そういう中、年に1回、敬老の日、形はそれぞれだと思うんですけども、コロナで全体が集まらないときは、地区ごとに何か催物をして敬老の行事を祝ってやる。そういう必要が生きがいにつながっていくと思いますので、今後、それ、全体で集まることができないための施策、もう一度お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 敬老会ですが、御承知のように、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、3年連続、1か所の会場に集まってというのは中止ということになりました。その間、商品券をその代わり皆さんにお渡しするというにさせていただいておりますが、実は、その以前は、各地域でそれぞれ敬老のお祝い会やっておりました。しかしながら、今お話しのように、各地域で敬老会やるにしても、結局、人を1か所に集めてやるということになりますので、そこはやっぱり我々としても慎重にならざるを得ないと思います。

それから、以前から指摘を受けていたのは、出席率が3割台ぐらいなんです、ばっと集めてやったときに。そうすると、7割ぐらいの方が、近くは、何のお祝いもないということで、不公平ではないのというお話も実はいただいてまいりました。したがって、コロナのこともありましたので、今度は全員に商品券をお配りするということになりますと、それが本当にこれで公平だねというお言葉も実はいただいているんですよ。

ですから、そういう意味で、一斉に会して敬老会を開催するというについては、慎重に検討せざるを得ないだろうなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員。

○及川幸子委員 一堂に会してできない。コロナ禍だし、それはできないのは承知しております。その前提に立って、各地区に下ろして、小人数でもいいから、来られる人たちにこう、地区に下ろしても、その地区全体というとなら人数が多くなる。コロナの状況を見ながら、地区、地区といっても、それをまた細分化して、例えば10人ぐらいで集まるようなことを企画するとか、それに代わるものができればいいと思いますので、アンケートを取るとかそういうことをして、敬老会ができる、敬老祝いができるという方向性を見いだしていただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 敬老会中止につきましては、先ほど町長から答弁あったとおりなんですけれども、今年度につきましては、アンケートを取りながら、地区の皆さんがどの

ようにお考えなのかというようなことを調査したいと思います。やはり一部の行政区の中では非常に、高齢者の方には申し訳ないんですけども、負担感があるというような地区もありますし、それから、もう町で実施しなくても、それぞれの公営住宅のほうでだったり、それぞれで工夫をされながら、本当に敬老の気持ちを込めながらいろいろな取組をやっているところもございますので、そこは全部一様にとというのはなかなか難しい可能性がありますので、まずは町民の方の御意見をいろいろお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、障害者雇用のほうでの補足をさせていただきたいと思います。

風の里さんのほうで、今年度どのような活動をしているかというお話を伺ったところ、通常ですと就労系の事業所を見学させていただいたりというような、障害者の働く場というようなところの見学が多かったらしいんですけども、やはりどこも施設の行ったり来たりというのはなかなか難しいということで、じゃあ何もできなかったのかなということではなくて、入谷のリンゴ畑の農家さんだったり、それからまた、入谷の方の御配慮で畑作業とか新たな取組が始まっているということで、非常に喜んでいただいているところです。

それからあと、町内の企業でも、非常に積極的に障害者の方を雇用していただき、非常に、いろいろなトラブルだったりミスもあろうかと思いますが、その部分を上手にサポートしていただきながら対応していただいているというようなお話を伺っておりますので、コロナ禍であってもできることを、地域の皆さんとつながりながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 2点ほどお伺いしたかったんですが、敬老の日のことは、今、町長御答弁の中で大体は分かったんですけども、全員に商品券配られたので、その何だ、利用率ですか、結果的に出たその利用率だけ1点伺いたいと思います。

それからあと、放課後児童クラブですね、101ページ。ちょっと関連的な話になるかと思うのでさらっとお伺いしたいんですけども、この子育て支援事業に限らず、積極的に子育てに関してはいろいろな事業を展開していただいているところではありますけれども、利用者は、子育て……、児童クラブか、児童クラブの利用者を対象にしたいろいろな講義であったりとかセミナー的なのも何度か開催されていると思うんですけども、これは特別、講師を招いてとかというんじゃないで、もうその子育ての、職員さんがもうプロですから、その方たちがいろいろな御指導をしているのかどうか、その内容だけお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 敬老会で皆さんにお渡ししている商品券の利用率についてなんですが、それは何度か私も確認はさせていただいたことがあるんですが、一般の商品券となっておりますので利用率というのはなかなか分からないというような回答が、いただいた番号を全部拾わないといけないということで、かなりの作業になるというようなお話を頂戴しておりまして、利用率については、現時点では把握はできない状態になっております。

それからあと、放課後児童クラブのほうのセミナーということですが、学童のほうでは特別セミナーというのには行ってはいないです。子育て支援センターのほうでしょうか。ではない。学童のほうですか。申し訳ありません、ちょっと私、把握しておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 昼食のため暫時休憩といたします。開会は1時10分といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

行政管理課長が退席しております。

農林水産課長、商工観光課長、建設課長が着席しております。

保健福祉課長から、後藤委員の質疑に対して行った答弁の一部を訂正したい旨の申出がありましたので、これを認めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほど後藤委員からの御質問で、子ども・子育て支援会議のほうを開催していない旨の回答させていただきましたが、委員を招集しての会議は開催しておりませんでした。令和3年度末に書面にて、令和3年度の事業実施状況及び令和4年度の事業については御審議をいただいております。おわびし訂正させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

3款民生費の質疑を続けます。

須藤委員の質疑に対する答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 須藤委員からの御質問で保留とさせていただいた件でございますが、決算附表の80ページに掲載しておりますが、学童での講話、セミナー等については外部講師等も行っておりませんし、それから毎年、栄養士による講話は行っておりますが、新型コロナウイルスの影響でということで、中止をさせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、3点になるかと思いますが、順番に行きます。

まず1つ目が、決算書でいきますと、ページは83、84ページですね。この中で、社会福祉総務費の中の報償費の中で社会福祉協力員謝金とあると思います。計上金額は記載のとおりだと思っんですが、附表で59ページ拝見しますと、現在、令和4年3月31日現在では47名ということで記載ございます。その点でちょっとお聞きしたかったのが、どうしても謝金という形にルール上なっているかと思っんですが、もしその謝金の規程等お示しいただけるようでしたら、御教示いただければと思います。

そして、このように相談件数がトータルで1,096件、活動日数3,764日と、割と稼働されている、相談件数に応じているという数字だと思っんですが、やはり高齢者の相談に偏っている点と、あとは実はそれ以外に関することも非常に多いのかなという点で、ちょっとその傾向をお聞かせいただければと思います。

また、2つ目なんですが、ページは85、86ページに移りまして、障害者福祉費のところ、障害者相談員謝金とか障害者に関わる部分で計上されているんですけども、附表のほうで65ページですね、64ページ65ページなんですが、障害者福祉サービス事業のほうでちょっと気になったのが、障害児の部分で相談支援というのが331件になっております。これがトータルの、何でしょうね、人数ではなくて、トータルの延べ人数であるのかどうか、ちょっとお示しいただきたいのと、あわせて、相談支援件数が331件なんですが、それに伴って1番、65ページの下の方ですね、障害児相談支援給付費が17人で56件という部分で、ちょっとその関連があるのか全く別物なのか、ちょっとその辺がお聞きできればなと思います。

3つ目なんですが、ページは87、88ページになります。目は障害者福祉費なんですが、その中の委託料ですね、12節の委託料で、相談支援業務委託料1,999万円計上されております。これを附表に照らし合わせますと、この配置している相談員の方が、身体障害者相談員2名、知的障害者相談員1名と63ページに附表あるんですけども、この3名の方で、この何でしょう、相談支援の委託が行われている理解でいいかどうか、ちょっとお聞きできればと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 社会福祉協力員さんは、民生委員さんが兼ねて行っておりまして、民生児童委員さんの手当というのはなく、活動費というようなところではあります。そのほかに、町のいろいろな地域包括支援センターの協力員ですとか、あとはほかの、町のいろいろな事業のほうの協力員ということで、謝金のほうを社会福祉協力員ということで支出

させていただいているところです。

そのほか、傾向ですが、やはりどうしても民生委員さんと申しますと、高齢者に関する相談だったり見守りということが主にはなっておりますが、子供さんのほうの見守りであったり相談であったり、あとは、いろいろ貸付関係の証明、証明というのも変なんですけれども、証明だったり、それから児童扶養手当の関係で民生委員さんからいろいろ御意見を賜ったりというような、そういうことで、高齢者に限らず子供さんに関してもいろいろな相談に応じているというようなことになります。

ただ、どうしても、令和3年度につきましてはコロナ禍ということもありまして、やはり訪問、一軒一軒の訪問を控えさせていただいたということはございますので、件数的にはちょっと下がってきているような状況であります。それは私たち事務局のほうでも承知しておりますし、民生委員さんもなかなか思うような活動ができないというような御意見も頂戴しております。

それから、福祉サービスのほうで、すみません、じゃあちょっと分かりやすいところで、今63ページを開いておりますので、63ページの身体障害者相談員さん2名、それから知的障害者相談員さん1名というのは、これはページ88ページの相談員さんとは別物で、実際に身体障害者の協会の会長さん、副会長さんに相談員さんになっていただき、それから知的障害者の相談員さんについても、知的障害者をお持ちのお母さんですかね、お母さんに相談員さんになっていただきながら、地域の中で身近な相談に応じていただいているというような位置づけになってございますので、88ページの相談とはまた別物になっております。

あと福祉サービスですね、1件の相談支援の331人と、それから56件、このその他の相談支援331人というのは、リンクしないものです。障害者全体の331人というような形になっております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 まず、民生委員さんのほうなんですけれども、民生児童委員だけではなくて、ほかの協力員等も掛け持ちしている方もいらっしゃるということで、かなり活動としては多岐にわたっておりますし、また、それだけ御苦勞も多いんじゃないかなということも考えられますが、その中で、特に、今、高齢者の相談が多いということも、数字にも表れているんですが、ちょっと踏み込んで、その相談の中に消費生活に関するものの声が上がっているかどうかという部分ですね。ちょっともしそういう声が少ないのか多いのか、あるのかないのかという部分も、まずお聞きできればなと思います。

障害児のほうですね。すみません、ちょっともう1回教えてほしいんですが、331名町内にいらっしゃるという理解ではないですよ。理解でいいんですか。いらっしゃる。（「延べ件数」の声あり）延べ件数ですね。はい、失礼しました。やはりちょっと数字が飛び抜けていますので、ちょっとこんなにはないだろうなということは、ちょっと数字見ても分かるんですが、それに対してしっかり、何でしょう、障害児に限らずなんですが、障害者と認定されている以上、恐らく必要な支援等もこのサービスの中で行われている限り、どの方がどの支援が必要かというのは十分に把握されているという理解でいいかどうか、その部分御回答いただければと思います。

あとは、相談業務についてはそれぞれ相談員さんがいらっしゃると思いますが、やはりコロナ禍ということもあり、出向く、訪問するというのがなかなかできない現状の中で、現状はやはり相談員の方に逆に出不向かなくなかなかその相談に行き着かないのか、それとも、相談に赴かなくてもきちんと相談を受ける体制になっているかどうか、ちょっとその点確認できればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの伊藤委員からの御質問です。

消費生活相談については、ほとんどないかもしれないです、はい。記憶の中ではありません。コロナ禍の前はよく警察の方がおいでになりまして、こういうことが詐欺ですとか、いろいろありますのでというような講話を民生委員さん方にさせていただいたこともありますが、最近はこのような事情で会議もなかなか開催できないような状態になっておりますので、現在、ちょっと相談的には少ないと思います。

それから、障害者の方がどれくらい把握されているかというようなところなんですが、実際は社会福祉系のほうで、いろいろな制度の利用される場合は申請をしていただきながら、あと、現時的な家庭訪問等につきましては、健康増進系の保健師がサポートさせていただいたり、それからあとは風の里さんであったりのぞみさんだったりということで、主には風の里さんなんですが、一緒にそちらで連携を取りながら対応させていただいております。

あとは、最近もあったんですけども、やはり窓口で、実際に窓口の申請状況を見まして、例えば在宅酸素の方の人数が少ないよねというような話をしながら、じゃあどういいう声かけをしていったらいいのかなと、もしかすると制度が周知されていないのかなというようなことも含めまして、日頃の業務の中でいろいろそういう、皆さんの的確に制度を利用できるような声かけをしましょうというふうに働きかけているところです。

それから、相談業務につきましては、主にここの件数につきましては、先ほどお話ししました地域活動支援センター風の里さんで相談業務を行っている部分でありまして、例えば施設への訪問となったときに、相手方でコロナの状態でちょっと入室できませんとかという場合は、もちろん電話等での相談を行ったり、あとは、ちょっと空間的に自宅では狭いお宅もありますので、そういう場合は総合ケアセンターのほうにおいでになっていただきながら、ちょっと広い空間のほうで相談をさせていただいたりというような対応をさせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 なかなかコロナ禍というのは、まだ、昨年もちょっと一般質問で言及したかと思うんですが、かなり活動自体も、それから担い手を育成する、育てる、確保する意味でも、大変な部分はやはりまだまだ続いているなという、ちょっと印象を受けております。

民生委員さんの皆様についても、いろいろな活動をされる中で、なかなか横のつながりというか民生委員さん同士のつながりの場も、なかなかちょっとつくるのも大変かなという感じも受けているんですが、ちょっと最後にお聞きしたいのが、その相談について、これだけの件数がもちろん上がってきているわけなんですけれども、これが何かきちんと記録としてまとまっているのか、そして、それが共有する機会があるのかどうか、最後そこお聞きできればなと思います。

また、そうですね、ちょっと障害者福祉に限らずなんですけれども、やはり、これもちょっと一般質問でやりたいと思うんですけれども、こういう情報の蓄積とか統計が恐らく災害時における要支援者の、何でしょうね、的確な支援につながっていくとも思いますので、きちんとその体制が今後つくっていけるかどうか、しっかりこの予算決算でお金を使っている中で、そういうところまでしっかりケアできるかどうか、ちょっとその点を最後お聞きして質問を終えたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 民生委員さんの研修につきましては、なかなか全員会してできないというようなお話をさせていただきました。ただ、やっぱりコロナ禍になりまして、地区ごとに、入谷地区、戸倉地区、志津川地区、歌津地区というように、地区部会のほうを充実させていただいております、そこではかなり横のつながりができたのではないかと思います。そういう中で、その地区の地区ごとの課題、地区ごとの課題ってなかなか全体会では共有することができなかつたので、むしろコロナ禍で民生委員さんのその地区部会というの

は充実されてきているかと思います。

それから、相談記録につきましては、毎月報告書を提出していただくようになっておりますので、このような件数の積み上げにつながるようになっております。

記録表につきましては、左側に活動の……、1ページありまして、見開きでありまして、一番右端がこの件数の集計になっておりまして、左側については、具体的に訪問したときの様子だったり、あまり個人情報特定されないような形での記録をおのおのしていただいているようになります。もし何か緊急性があったり、これは町のほうに情報提供しなければならぬというときは、民生委員さんから電話をいただいたり、それから直接おいでになって情報を伺ったりというようなことをしています。

それから、障害者福祉にかかわらずということで、災害時の体制づくりということなのですが、そうですね、どうしても避難行動要支援者の登録と申しますと高齢者中心にというふうにやっぱり思われる方が非常に多くて、むしろ私どもは、いろいろ在宅酸素を利用している方、例えば避難所で酸素を使わなければならないとか、特別な理由の方についても登録を進めているところです。そちらについては、なかなか呼びかけしても難しい。民生委員さんもどなたがそういう特別な状態かというのがなかなか知り得ないというようなこともありまして、現在では、介護支援専門員さん、担当のケアマネジャーさんに、一応災害時のアセスメントも含めた形で登録をしていただくというような、登録をしていただくって強制ではないので、できるだけお勧めをしていただくような形を取らせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑。今野委員。

○今野雄紀委員 では、最初、3件伺いたいと思います。

附表の60ページ、私のいつも聞くことなんですけれども、生活保護について伺いたいと思います。

今年度決算で、61世帯、76名とそういうふうな決算報告あるわけなんですけれども、昨年見ると54世帯、68名、その前は60世帯、73ということなんですけど、そこで、こういった疫病のさなかなんですけれども、昨年もお聞きしたんですけれども、少しは増えているんですけれども、今後の状況というか、無理して申請しないという、そういうところが見受けられないのか、その点最初に伺っておきます。

2つ目は、附表の80ページ。今朝の地元紙でも載っていたんですけれども、不妊検査とか治療が約22%ということで、新聞に載っていました。そこで伺いたいのは、決算では、2組、3件、37万5,000円と載っているんですけれども、この場合、15万円という金額なんですけど、

平均的な治療費というか……、「4款」の声あり）4款ですか。（「今、3款です」の声あり）3款。附表。民生費でいいのかな。（「衛生費」の声あり）衛生費。（「そっちは4款なので」の声あり）じゃあこれは駄目だということだ。分かりました。ちょっと勇みっばい形で。

そうすると、被災者、次の、ページ数、94ページ、不妊治療は後にするとして、次の94ページ、保育士幼稚園処遇改善は大丈夫なんですか。じゃあ、それについて伺いたいと思います。

決算として50万円弱載っているわけなんですけれども、こういった形で、一時期ですか、少し前、保育士さん等の処遇改善ということでテレビ等でも騒がれた時期があるんですけれども、それで50万円計上になっているんですが、当町においては、これ公立の保育士さんだけなのか、私立の方たちの分も入っているのか、その点確認お願いしたいと思います。

あと、この処遇改善で、一時的な改善なのか、これがベースアップとしてずっと続いていくのか、その点も併せて伺いたいと思います。

3点目は、附表60……、あ、67では違うのかな。附表67は大丈夫かな。被災者の生活支援ということで約3,000万円なっているんですけれども、先ほどの課長の説明ですと15名から10名に減ったという、そういう説明ありました。

そこで伺いたいのは、こういった方たちのお世話でのコミュニティの形成というんですか、そういった形はどのような形だったのかと、あと、内容的にこの人数が減って絞られた部分、どういった支障というんですか、そういう、大きな変化はないんでしょうけれども、そういった部分があったのか。

あとは、こういった制度なんですけれども、震災から10年以上、10年たって、今後の見通しというか行方ですか、財源含めてどういった形を見越しているのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 60ページの生活保護の方に人数が増えているかどうかということなんですが、最近が増えてきているように思います。どうしても高齢者の方も多いので、数として例えばお亡くなりになったりということもございますが、最近の傾向といたしましては、若い方でちょっと障害をお持ちの方というような状況になっております。

一応、平成23年の3月31日時点では、98世帯、128名が生活保護のほう受給されておまして、それで震災のときに、いろいろ、いろいろな支援金であつたりというようなものが入ったために一時期がと減ってきた感じがありまして、令和、やはり最近ですかね、今年度あ

たりからちょっと増えてきているかなというような印象を持っています。ただ、無理をしているかどうかというのは、そこはちょっと私ども把握はしていませんが、ただ、ケースとして、例えば健康増進係であったり、それから地域包括支援センターで関わっている方につきましては、いろいろ経済的なところもいろいろ御相談に乗りながらという形では対応させていただいております。

それから、やはり介護の方も、介護支援専門員だったり、それから風の里さんからの御相談だったりということで、各方面から経済的なところの御相談は受けている状況であります。

それから、94ページ。94ページの保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、これはむしろ私立系の保育園・幼稚園さんのほうに支給しております。当町では3か所というような形で、これにつきましては一時的なのかということですが、9月、令和4年の9月まで、今月末までは同じような形での支給になりますが、10月からは上乗せといたしますか、これ、今まで別に支給していたものなんですが、給料のほうに上乗せするような形での見直しがされる予定になっております。

あとは、67ページの、すみません、失礼しました。東日本大震災によって被災者生活支援事業として、仮設住宅からですね、仮設住宅それから復興住宅の見守りを中心ということで、生活支援員さん、それから現在はL S Aさんというふうに呼ばせていただいております。この見守り事業につきましては、10年間の復興期間が終了ということで、一旦、今後どのようにするかという話を委託先の社会福祉協議会さんのほうとさせていただきまして、それで徐々にやはり縮小すべきであろうということで、5,000万円の予算から3,000万円ということで、国のほうに申請をさせていただいております。

一応、そこの絞られた部分、支障が出ているかと申しますと、やはり相談件数が非常に少なくなってきたということと、あとは、本当に立ち上げたときは非常に多くの問題を抱えている方が多かったんですが、大分生活状況も安定してきているということで、その相談件数等も見ながら規模を縮小していったというような状況です。当町としては、令和6年でこちらの事業は現時点では廃止というか中止していくというような、そういう方向性でいるところです。あわせて、復興事業の関係で、心のケアセンターのほうも令和7年度には終了というような形になっておりまして、現在、その移行期間としていろいろ情報共有をしたり、もう心のケアセンターさんについては、ケースで精神系の方のお病気をお持ちの方が多いので、もう既に引継ぎを徐々にしていっているような状況となっております。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 先ほど、生活保護に関してなんですけれども、課長の答弁で、90、100件近くになったということで分かったんですけれども、その増えた要因というか、結構、今までだと、申請するのにいろいろな親族の照会というんですか、そういったやつも緩和されたと聞いたんですが。今後どのような形というよりも、民生委員さん等の協力等もあるのかどうか。プライバシーが一番関係するところなんですけれども、そういった協力体制とかなっているのか伺いたいのと、あと、申請するだけじゃなくて、逆に申請から抜け出るといいますか、回復するといつか、そういう例とかは見られるのか、当町において。その点もお分かりでしたら伺いたいと思います。

あとは、保育士さんの分なんですけど、先ほど私立のほうがメインということなんですけれども、公立のほうは対象になっていないのか、この補助関係で。伺いたいと思います。

あと、それと、2%、3%、10年以上で十何%でしたっけ、そういった一時金といつか、そういった形だと思ふんですけれども、こういった金額でこの処遇改善に十分寄与しているかどうか、課長の所見等を伺っておきたいと思います。

あと、被災者生活支援に関しては、大体令和6年までを一応めどに進めるということで、分かりました。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 生活保護につきましては、県のほうが所管になります。それで、親族調査は現在も続いております。緩和ということはありません。支援ができるかどうかの確認をさせていただき、そして大抵は支援はできませんというような状況で、生活保護に至る方が多いようです。

それから、以前は、ちょっと何年度かは忘れてしまったんですけれども、民生委員さんの意見を書く欄が、今も意見を書く欄はございますが、そこについては必ずしも必要ではないとされておりますので、どちらかという直接御本人さんが御相談にというようなこと。それからあとは、入院をきっかけに、例えば病院の相談員さんから紹介されてとかそういうケースもあるようです。

それから、申請をされた方が抜け出る方があるのかという、御辞退をされる方があるのかということなんですけど、私も以前ちょっと生活保護の担当させていただいていたこともございますが、1名、障害をお持ちの方だったんですけれども、どうしても生活保護は受けたくない、自分でとにかく働いて生計を立てたいということで、本当に数か月、2か月ぐらいだったと思いますが、受給してすぐに辞退をされた。あとはやはりそこには地域の方々が

ろいろ協力してくださって、仕事を用意していただいたといいますか、地域の方の支えがあったようでございます。

それから、保育士の処遇、すみません、処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、公立系には該当いたしません。はい。

それで、私の所見ということなんですが、かなり保育士さんの業務も非常に厳しいかなと、労務上は厳しいかなと思いますが、じゃあ保育士さんだけが厳しいかと申しますと、いろいろな場面で、看護師、今だとコロナ禍で看護師さんであったりというような、もちろんお医者様もそうなんですけれども、ここについてはなかなか難しいかなというような感じがします。ただどうしても、一旦、公定価格を基準にしているところがありますので、昨年度はちょっと若干下がったんですね。その下がった部分について、この処遇改善の補助金が加算されたので、そういう部分ではよかったかなというふうには思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原委員。

○菅原辰雄委員 附表の68ページ、民生費児童福祉費の中で、（3）番、保育施設広域入所事業があります。この表を見ますと、同じ児童数は1人なんですが、いろいろ金額はバラエティーに富んでいます。これって施設の大きさとかいろいろな要件があるのか。これ、制度に基づいての支給でありますけれども、この辺のどういうふうな関係になっているのかお伺いします。幼稚園、保育園、こども園、名前が違うから保育内容も違うと思うんですけれども、年齢とかね、そういうのもあるのか、取りあえずこんなふうなことで金額、どういうあれなのか。

そして、あと、その下にまた地域型保育給付とありますけれども、地域型といえ、今言わなかった町内の事業所さんもあるんですが、小規模、地域の事業所さんのは小規模という、こういう表示もないので、その辺はどんなふうなところでこういうすみ分けをしているのか。それによって、何ていうのかな、こういう実際の負担金が違ってくるのか、その辺をちょっと説明をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ここの広域入所のところでございますが、額の違いにつきましては、途中入所の方、それから途中退所の方がいらっしゃる、そこでちょっとなかなか比較できない、特に一番下の大船渡市さんのところは里帰りのときに利用されたというようなケースでございますので、そちらのところ、ちょっと、あと年齢もありますし、それからあとは、ずっと入所していたのかどうかというようなその入所期間のこともありますの

で、比較はなかなか難しいかなと思います。

それからあとは、登米市さんの、こちらちょっと細かいその保険給付の基準については、ちょっと私、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答をさせていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 大船渡のほうは里帰り。かなりの金額なので、年間を通してこれであるのであれば、これは妥当だと思うんですけども、途中だから、年間だから、これはないんだと、ちょっと入所すれば、入所したんだからずっと定額なんだという、こういう決まりがあつてのことなのか、その辺も分かるようでしたらお願いをいたします。

また、こちらのほうの年齢とかいろいろありますけれども、途中入所、途中退所、これは細かいことは多分分からないと思うんですけども、こういうふうにして他の自治体さんにお世話になるということは、普通考えられるのは、母親だとか、いろいろな仕事の都合で行くとかと考えられますけれども、例えばですけども、この施設の中で、こういう特徴がある保育所、保育園に行きたいんだ。町内で探していても、こういうふうな我々の希望に沿った保育・教育している施設がないからこっち行きたいんだ。そういうのもあるかと思うんですけども、そういう事例はあるのかないのかを含めてお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 町のほうで把握している状況では、ほとんどが、両親の方が登米市さんだったりに就労している。それからあとは、もう1方は、おじいさんの職場がそちらで、送迎が一番しやすいのでということで、選ばれているようです。あとは、先ほどお話ししたように、里帰りで、この方は4、5月ですかね、2か月間、利用されているようです。

○委員長（村岡賢一君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 すみません、では、ここに期間とか関係なくて1回入所すればもうこの額だよというカウントされるから、こういう支払いということでもいいんですか。そうじゃないですか。（「違うんじゃないの」の声あり）2か月でこの金額ということなの。（「こっち、大船渡はこっち」の声あり）ああ、そうかそうか。（「登米市こっち」の声あり）これ2か月ね、はいはい。

じゃあ、あと、それだ、園のそういう保育とか教育方針がいいからそっち行っているというのは、事例はないのね。分かりました。すみませんでした。ちょっと勉強不足なところで。はい、終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、101ページから104ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、4款衛生費の決算について御説明いたします。

決算書101ページ、102ページの下段を御覧ください。

衛生費全体の執行率につきましては93.5%、対前年度比較で3.6%の増となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1項保健衛生費です。執行率は80.5%、対前年度比較では1億3,851万3,000円ほど、61.6%の増となっております。

1目保健衛生総務費です。執行率は96.5%、対前年度比較では22.8%の増額となっております。こちらにつきましては、保健衛生分野の職員人件費や保健分野に係る諸費の支出を行っているものです。新型コロナウイルスワクチン接種のため、会計年度職員5名を採用し対応したことによる増額となっております。

続いて、2目予防費です。執行率は73.8%、対前年度比較では146.8%の増額となっております。こちらにつきましては、町民の健康づくりに関係する事業や休日医療の確保に要する経費で、増額の要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種等の経費によるものが主なものとなっております。

不用額が4,000万円を超える額となりました。新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種に当たっては、感染者の急増に伴い国よりワクチン接種の加速化が推進され、加速化するために実施方法を変更し実施したことによるものです。

詳細につきましては、決算附表74、75ページを御確認ください。

次に、3目精神衛生費です。

105ページ、106ページを御覧ください。

執行率は96.6%、対前年度比較では134.7%の増額となっております。こちらにつきましては、精神保健活動に関する事業に係る経費で、前年度コロナ禍で中止となった相談事業を、令和3年度には感染対策を取りながら実施したことによるものです。事業内容につきましては例年同様となっております。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 続きまして、4目環境衛生費でございます。

決算書105ページから108ページ、決算附表は77ページから79ページを御覧ください。

こちらの費用は、環境審議会委員報酬、衛生組合長謝金、南さんりく斎苑の維持管理委託料、みやぎ環境交付金を活用した平成の森屋内照明LED化工事、住宅太陽光発電システム普及事業補助金等に支出した費用でございます。支出済額は3,854万8,766円、執行率83.5%、対前年比13.7%の減となっております。減額の主な要因は、浄化槽設置事業補助金の支出済額が900万円ほど減額となったためでございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、5目母子衛生費です。

107ページ、108ページを御覧ください。

執行率は81.6%、1.9%の減額となっております。こちらにつきましては母子保健に関する経費でございます。減額の主たる要因は、20節扶助費の未熟児養育医療の該当者がいなかったこと等により減額となっております。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） それでは、2項清掃費でございます。

決算書は109ページから112ページ、決算附表は81ページから82ページを御覧ください。

清掃費全体の支出済額は4億1,290万4,018円、執行率は97.9%、対前年比9.5%の減となっております。

初めに、1目清掃総務費ですが、これは、クリーンセンター及び草木沢廃棄物処理場のダイオキシン検査委託料、各種関係団体への負担金補助金として支出した費用でございます。支出済額が262万4,926円、執行率は83.6%、対前年比12.2%の増となっております。増額の主な要因は、住宅火災により生じた廃材等処理費用を助成したためでございます。

次に、2目塵芥処理費ですが、これは、クリーンセンター等の維持管理費用、ごみの収集・運搬及び処理委託料に係る費用でございます。支出済額が2億7,522万1,757円、執行率は97.7%、対前年比11.6%の減となっております。減額の主な要因は、前年度実施したごみ中継施設等改修工事費用が皆減となったためでございます。

次に、3目し尿処理費ですが、これは、衛生センターの維持管理費用、し尿の収集・処理費用でございます。支出済額が1億3,451万4,980円、執行率は98.4%、対前年比5.2%の減となっております。減額の主な要因は、衛生センターの設備更新工事費用が前年度より600万円ほど減額となったためでございます。

最後に、4目環境美化事業費ですが、これは、行政区や子供会などによる環境美化活動に対

する花の苗代に係る費用でございます。支出済額が54万2,355円、執行率は92.9%、対前年比23.1%の増となっております。増額の要因は、活動団体の増によるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、3項病院費でございます。病院費につきましては、予算に対する執行率は100%で、前年度決算と対比しますとマイナスの25.5%と大きく減となっております。減額の要因につきましては、コロナ感染症による減収分を補うための負担金の支出が減額となったことによるものでございます。

次に、4項上水道費でございます。予算に対する執行率は99.2%で、前年度決算と対比しますとプラス45.8%となっております。主に災害復旧関連費用について水道会計の補助金となっております。増額となった要因につきましては、東日本大震災の災害復旧の事業費が増えたこと、そして、緊急連絡管の整備事業への出資金が生じたことによるものでございます。

以上、4款の細部説明とさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ改めて、附表の何ページだっけ、80ページ、不妊治療について伺いたいと思います。

こちら2組、3件ということで、37万5,000円決算になっているわけですけども、そこで伺いたいのは、この2組、3件ということなので、1回につきなのか、それとも1件、1組につきなのか、そういったところを……、例えば、3回治療受けると45万円という、そういう形なのか。そこのところの確認と、あと、大体、費用がいったいかかるという、そういうわさというか、ことをよく新聞等で聞くんですけども、大体1回の治療で、その方法にもよるんでしょうけれども、15万円だと幾らぐらい足しになっているのかというか、そういったところをお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、2件目は、附表77ページ、消毒について伺いたいと思います。

決算報告あるんですけども、この消毒の効果というんですか、どういった形で、当然、害虫等の効果はあるんでしょうけれども、そこで、噴霧機2種類あれなっているんですが、その町で持っている割合、煙のほうか霧のほうか、霧のほう、霧というか煙じゃないほうは幾らぐらい持っているのか。そういった形で、消毒、私も今年からその係になったんですけども、よく都会型の家というか、べた基礎みたいになっているところはしなくてもいいかということも増えているものですから、そこのところ、何ていうんですか、どのような形

なのか伺いたいと思います。

あともう1点は、何ページだ、ごみ集積施設の申請1件ということで附表載っているわけなんですけれども、このごみ集積施設の補助金額ですか、私いつも言うんですけれども、たしか5万円だったと思うんですが、もう少し補助率を上げることはできないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの今野委員の御質問で、特定不妊治療費の助成事業についてお答えいたします。

この3件というのは、2組、3件ということですので、1組の方は2回受けているというようなことになります。額につきましては、その方の治療内容によって額は異なりますので、そのように端数といいますか、15万円掛ける3ではないというようなことです。

一応これにつきましては令和4年度から保険診療に移行されたということで、かなり多額の費用を要するということですが、治療方法によって一部限定はありますが、保険診療に移行されたということですので、一応、令和3年度、取りあえずこの事業については、現時点では令和3年度のみで終了という形になろうかと思えます。ただ、今後の動向を見ながら、ほかの市町だったり国の動向を見ながら、まだ助成が必要であれば、町のほうでも考えなければならぬのかなとは思いますが、ちょっと現時点では非常に制度が不透明な部分もございますので、もう少し状況を見ていきたいと思えます。ただ、男性不妊であったり女性不妊であったり、検査は非常に精神的な苦痛であったり、日にちも時間も非常に要する、お金もかかるということですので、本当にいろいろな形でサポートは必要なのかなと思われま。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 消毒の効果ということなんですが、現在、煙霧機が17台、噴霧機が6台だったと思うんですけれども、そのほかに、発泡剤というものを、衛生組合長さん、各地区の衛生組合長さんを通じてお渡ししているんですが、最近ですと、煙霧機よりもその発泡剤のほうに偏り始めている。我々もお勧めしているんですけれども、要は側溝とかそういったところに、暖くなる前に、季節が暖くなる前に発泡剤をまいておくと、そこで害虫の卵がふ化しなくなるというような代物でして、なかなか優れたものですので、それをお渡ししていることが多いです。

それから、どうしてもその噴霧機、噴霧機とか煙霧機を使いたいという方については、卵が成虫になってからは発泡剤効きませんので、そういう方々にはお渡しして、お貸して、消

毒活動を行ってもらっているというところでございまして、防集団地が主に発泡剤、新築の家に煙霧機、噴霧機というのはなかなか敬遠されるような状況にありますので、新しい防集団地については発泡剤が多い。それから、従来からの御自宅、おうちについては、煙霧機とか噴霧機というのが多い状況でございまして、効果については、まあまあ、今のところは特段言われることは何もございませんので、一生懸命、各地区の方々に協力をいただいているというところでございます。

それから、ごみ集積施設の補助金なんですけれども、ごみ集積施設も、もう震災後ずっと増えていきまして、なかなか新規にというのが難しいような状況になってきております。本年度も1か所ないし2か所のお話はあるんですけれども、なかなか1軒、2軒のために集積所を設けるとか、そういったところは難しいような状況になっておりまして、その理由といたしましては、やはり収集する際に、多ければ多いほど時間がかかるというところが一番ネックでございます。要は集め切れなくなるという、そういう状況になります。ですから、まずは各地区の行政区長さんと衛生組合長さんで必要性についてお話をさせていただいて、その上でどうしてもということであれば御相談いただければと思っておりますし、上限の5万円についても、特段これで足りないとかというお話はいただいておりますので、これまでどおり、必要性があれば御相談をいただいて、補助金は出していきたいというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 不妊治療に関しては保険適用になったということで、今後の推移を見守っていただきたいと思います。

あと、消毒のほうなんですけれども、17台と6台保有しているという、そういう課長答弁ありました。そこで、その17台のほうなんですけれども、なかなか、鼻曲げたりするやつが結構あるような気もするものですから、今後、先ほどの課長の答弁ですと、発泡剤のほうは効果的だという、そういう答弁あったんですけれども、そこで機械の更新というんですか、新たに購入とかそろえるというか、そういう考えというか、今のところどのような形で捉えているのか伺いたいと思います。

あと、集積施設に関しては、5万円で補助が間に合っているというか、普通、現在使われているやつを新しく替えるときに、この5万円でできるのかどうかという、そういうところを当局というか課のほうでは考えているのか、その辺、私、伺ったつもりなんですけれども。そこで、以前例えに出したんですけれども、復興団地、その近隣のやつあるんですけれども、

そういったところに立派な集積施設を造られているわけなんですけど、ああいったやつは幾らぐらいだということを知りたいんですけど、ああいった立派なやつじゃなくても、それ相応のやつを造る場合に5万円で足りるのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ここで休憩のため暫時休憩をいたします。再開は2時半といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費の質疑を続行します。

今野雄紀委員の質疑に対する答弁を求めます。環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） お答えする前に、まず一番最初に消毒機械の数のお話があったんですが、私、先ほど、煙霧機17台、噴霧機4台というお話したんですが、「6、6」の声あり）6台。6台というお話したんですけれども、実際それは稼働している数でございまして、実際のところは、煙霧機が26台、噴霧機が10台というところでした。大変失礼いたしました。

それで、御質問の新たな機械の購入ということなんですけど、煙霧機のほうについては、もう数十年たって、メーカーも外国製のものです、だましまし使っているような状況ですので、もう壊れたらおしまいというような状況ですから、そちらの購入というのは考えておりません。それから、煙霧機については、特に歌津地区については各行政区でもう既にお持ちになっている場合もありますので、必要に応じて買っていただければと考えております。なお、発泡剤を中心にもう少し広めていきたいというふうにも考えております。

それから、ごみ集積所の補助金についてなんですけれども、震災後に造成された防集団地にあるごみ集積所については、我々のほうで特に購入には関わっていないんですけれども、防集団地の皆さんがそれぞれお決めになって、設置場所も決めて、町のお金で購入して設置したというような代物でございまして、通常、ごみ集積所、それぞれの防集団地以外のごみ集積所については、大体、設置費用で10万円ぐらいというのが多いんです。それに対する約半額の、2分の1の5万円ということで設定しております。中には30万円とか50万円とかというところもあるんですけれども、そこは各行政区、衛生組合長さんの考え方、しっかり、例えばしっかり基礎を打って頑丈なものを作るんだとなれば数十万円になりますし、そうでなくて、ネットを張って壁面をつけてとなれば10万円程度で済むと。いずれ維持管理がかかり

ますので、そんなに高いものを設置する行政区はございませんので、そういう意味で上限5万円とさせていただいているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、再度伺いたいのは、今、答弁あったごみ集積施設についてだけ伺いたいと思います。

課長、今、答弁あった、大体10万円くらいということで答弁あったわけなんですけれども、そこで、震災後、各地区でみんな集団移転した後ですと、結構地区の人数が少ないので、もし新たにするという場合に、割る人数が少ないので負担も大きくなると思います。そこで、やはり先ほど課長答弁あった10万円ぐらいに補助を引き上げる、この必要もあると思われるんですけれども、今後、いろいろ予算等もあるんでしょうけれども、10万円にする必要性は認められないのかどうかだけ伺って終わりとします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 各衛生組合長、各地域の衛生組合長さんからは、その補助率、補助金を上げてくれとかそういうお話もございませんし、それから、年に1か所増えるか増えないかというような状況で、ほとんどもう設置済みでございますので、特段これを引き上げるということは今の時点では考えておりません。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 生ごみの話です。何ページでしたっけ。附表でいうところの、生ごみの話です。毎年毎年、何だ、収集量、81ページですね、収集量のトン数上がってきていると思います。これ委託でやっていることで、液肥とかというふうなところで町民にはいろいろ安価で還元いただいているとは思いますが、形式的には町民の協力あってのこの生ごみだと思えます。記憶の範囲でちょっとあれなんですけれども、発電とかもたしか行っていたと思えますけれども、いずれ、この先々、そういったその電気であるとかという、液肥以外の町民への還元というのは何か見えているところはあるのか、まずそこをお伺いしたい。

それから、あとちょっと款項を示せないまま、ざっくりな話で申し訳ないんですけれども、雑草についてちょっと聞きたいことあって、あれなんです、各行政区単位でこの時期、環境活動って行われていると思います。費用面に関しては行政区単位で工夫しているかとは思いますが、そういったところの補助的なお話というのはあるのかないのかをお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 生ごみにつきましては、毎年毎年コンスタントに1割程度増えていると、量的には増えていると。それと余剰汚泥も増えているということで、生ごみから抽出している液肥につきましては、JAさん等の協力で農地に散布をしていただいていると、年2回ですかね。そういった使われ方をしておりますし、あとは南三陸BIOというところで精製して、バイオガスを精製しているんですけども、南三陸BIOの電力については、そのバイオガスを使った発電をしているというようなところですよ。

町民への還元なんですけれども、発電量については、実際のところ、まだまだ生ごみの量が足りないというような状況もありますし、なかなかこの生ごみのキャパですね、町民の数であるとか事業所の数、そういったことを考えると、ちょっと今現在のところでは、発電をして町民皆様に還元をするというところは、なかなかそこまで至っていないというような状況でございます。

それから、雑草の補助なんですけれども、環境対策課といたしましては、今のシーズン多いんですけれども、ボランティアで雑草、除草作業をして、出た草について廃棄をお願いしたいというようなお話が結構ございます。それで、クリーンセンターに直接持ち込んでいただければ減免措置で引き受けますよというようなことであるとか、それから、なかなかクリーンセンターに持ってくるのが難しいということであれば、それぞれの地域のごみ集積所に小分けにして、数日間にわたって出していただきたいと。大量に出るとほかのごみが積み込めなくなりますので、そういったお願いをしております。

実際、間接的にごみについて、雑草については、そういったその処理の減免というところは行っておりますけれども、除草作業に対しての補助金というのは、現在、当課ではないような状況になっております。

○委員長（村岡賢一君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 液肥、液肥じゃないや、生ごみに関しての電力、可能な範囲であればということはあるんでしょうけれども、何だ、いずれそういうときが来たら、そういうふうな方向もあり得るといふような解釈でよろしいですかね。はい。

あと、雑草の除草作業とかね、全般的に各担当課でいろいろすみ分けはされているんでしょうけれども、何だろう、県単位とか、場合によっては自治体単位で雑草条例みたいな条例化されている部分もあつたりとかすると思うんですけども、市街地に限ったのお話を、今、例え話でしますけれども、町有地にしても民有地にしても、場所によってはすごく放置されたままの土地があつたりします。そういったところの、何だ、促しであつたりとか、例

えばの話でその条例化の話であったりとかというお話があるのかないのかお伺いして、終わりにします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） なかなか個人の土地の、所有者の土地の除草作業とかというのは、その土地の所有者にお願いするしかないんですけれども、そういった条例等も今現在テーブルの上に乗った議論というのはされておりませんし、できることは、その行政区内、その団地内の皆さんがいろいろな害虫の防除のために除草作業してほしいというようなお声があるのでしたら、まずはその土地の所有者に連絡を取っていただくというふうな方策しか、今のところはないと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。高橋委員。

○高橋尚勝委員 しばらく座っておりましたので、ちょっと足を伸ばさせていただきます、質問をさせていただきます。

決算書は109、110でございます。それから附表のほうも御案内します。81ページの中段、上段のほうです。

4款の衛生費2項清掃費の塵芥処理費という項目でございます。クリーンセンターに関わる処理費に関連いたしまして、担当課長の環境対策課長にお伺いをしたいと思っております。

ここにある数字、ごみの搬入状況、計でいきますと、平成30年度から令和3年度まで、平成30年度を100とした場合、令和3年度で85%の数量推移が実績として記載されてあります。これにつきまして、震災復興完了というふうな状況を踏まえまして、今後のごみの数量、収集収量の推移の予測などを聞かせていただきたい。

それと、クリーンセンターの今後の運営、今までどおりなのか、今後新たに収集して焼却施設を再稼働させるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず、附表の81ページの1番の（1）ごみの搬入状況、毎年コンスタントにごみの数量は落ちているというような状況です。それで、我々としては、目標は3,500トン以下、以下に設定したいというふうに目標を立てております。ですから、もう少しで令和8年度までの目標は達成されるというような状況に今ございます。

それから、御質問のごみ処理施設に、我が町、焼却施設を御存じのとおり持っておりませんので、全て気仙沼市に委託をしているような状況です。数年前、ごみ処理施設として焼却施設をどうするかというような政策議論もあったんですけれども、何分かなりのコストがかか

ってしまいますので、それと、ごみの焼却量も年々落ちていきます。焼却量が少なければ、ダイオキシンの発生とかいろいろ様々な弊害もありますので、その中で、気仙沼市が今後10年間の延命を、焼却施設の延命をするということでございますので、当面の間はごみの中継施設として維持していこうというようなことになっておりますので、そこに新たな熱源を使って焼却施設というような話については、今のところ考えてはいないというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 高橋委員。

○高橋尚勝委員 クリーンセンターの再稼働は見込んでいないということで、従来どおり気仙沼市さんのほうに搬出していくという考え方のようでありますが、私、6月に一般質問で、水素を活用したまちづくりということでちょっと御提案をさせていただきました。ここは決算書の内容なので、あまりそちらに触れるのはまずいんでしょうけれども、お許しいただきまして提案をさせていただきますと、ある、とある業者が水素のみを販売して、それによって相当のダイオキシンやいろいろな放射線まで分解できる水素、そういうものを持ち合わせております。それらを活用したクリーンセンターをその箇所でぜひやれるかやれないかを、担当課長さんと一緒に視察など進めてみたいなど。あわせて発電などというふうな気持ちで、今、提案させていただいております。もし回答できるのであれば、お話をお願いしたいと思います。どうぞ。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 何も焼却施設に使うということではなくて、クリーンセンターであれ、隣の衛生センターであれ、例えば再生可能エネルギーとして電力に使用するとか、そういったことはあるかとは思いますが、現状で水素を使ってクリーンセンターを新たに建造するというような話には今のところならないというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 高橋委員。

○高橋尚勝委員 ただいまの課長の答弁を了としたいと思いますが、来月、もしでしたら、私が御提案しておりますその水素の会社をぜひ課長さんに見ていただきまして、それらも含めて御検討をいただければと要望を申し上げて終わりたいと思います。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般質問答弁した私ですので、責任ある立場でちょっとお話ししますが、

実は、企画課とそれから環対のほうで調整をさせていただいて、相手方との日程調整という

ことをしておりますので、いずれ現地に行って見学、視察をしたいと思っております。別に高橋議員は来なくても大丈夫だと思います。こちらのほうでしっかりとやらせていただきます。（「しっかりお願いします」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほどお伺いします。

附表の74ページですね、最初は。保健事業の中で5番目、⑤番目です。医療用ウィッグ購入費助成事業ということで、大変いいことをしているなという感がいたします。この内容は、がん患者の心理的及び経済的負担を軽減し、生活の質の向上を図ることを目的とした助成事業ということで、4件で12万円ということは、1件3万円の助成でございます。やはりこういうことというのは心理的なことが大きく出ますのでね、患者さんとしては。

そこで、この周知の方法なんですけれども、病院のワーカーに任せておくのか、町として周知をして啓蒙ですね、それを周知していくのか。その辺お伺いいたします。

それから、2点目ですけれども、76ページ、精神保健事業の中で、自殺対策計画推進事業がございます。その中で、パンフレット・リーフレットを渡して、今回はコロナのためにチラシを配布したということで、人材養成についてはケアマネジャー等を対象にゲートキーパー養成講座を企画したが、コロナのためにそれができなかったということなんですけれども。これの、コロナ禍だけれども、今後ですね、これをどのようにして周知していくのか。大事なことですので。

その2点お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 医療用ウィッグの購入費助成事業につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、がん患者の抗がん剤治療であったり、治療の、治療後、脱毛で一応ウィッグのほうの助成をしているところであります。

一応抗がん剤治療ということですので、こちらの地元というよりは、石巻日赤さんであったり、ほかの医療機関のほうが多いと思いますので、なお周知のほうを、広報であったり、徹底していきたいと思います。

それから、自殺対策につきましては、数年前からゲートキーパーの養成ということで、民生委員さんだったり、いろいろな方にゲートキーパーということで、自殺の原因、それから相談に乗るときはどういう相談、まずは周りの方が気づいてあげるというような趣旨で進めてまいりました。ただ、なかなかその大勢の方を集めるということが難しいということで、近

年はなかなか中止されているところではありますが、開催方法を検討しながら周知は続けていきたいと思えます。

あと、自殺対策予防月間等にはやはりリーフレット等を配布したりとかしておりますので、なお強化していきたいと思えます。

ただ、あとは関係機関との連携と申しますか、保健福祉課だけではなく、やはり地域の皆さんで気づいていただく、それから、学校関係、教育関係のところとも連携を取りながら進めてまいりたいと思えます。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員。

○及川幸子委員 ウィッグのことなんですけれども、やはりがん患者にとっては心の支えといえますかね、変形してくると、病気とともに心の傷というものも大きくなって癒やされない部分があるので、それは、やはり今後とも、この辺注意しながら周知ですね。いち早く病院とか、あとは啓蒙、先ほど言われましたけれども、広報などを使って、多くの皆さんに、この助成対象となられるように周知徹底していただきたいと思えます。

それから、次の自殺対策ですけれども、やはり、今、中学生、高校生というのは多感な時期の、精神的面ではそういう時期を過ごしていますので、今、タブレットというものがあります。コロナでできなかった分は、やっぱり教育委員会等と一緒に予防につなげていただきたいと思いますと思うんですけれども、その下のアルコール関連問題に対する支援ということもあります。そして、さらにヤングケアラーの問題もあります。そうした人たちを救う手だてといえますか、そうするにはやっぱりタブレットを使って、事例を子供たち、中学生、高校生に見ていただいて、アルコール依存なんかでは、家族の方でそういう人が出てくるとやはり子供たちは心の傷になりますので、早く救っていただくためには、独りでないよと、いろいろ窓口がありますよということで、その窓口を広くして寄り添うという気持ちが大事だと思えますので。先ほど、民生委員さん方、学校関係とおっしゃられましたけれども、いち早く、コロナだから集まりできないではなくて、学校と連携しながら、タブレットを使ったそういう周知をしていくべきだと思えますので、この辺もう一度、御答弁お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 自殺対策につきましては、予防のために、ここの附表のほうにも書いてありますが、ワクチン接種のときに中学生、高校生の方にリーフレットの配布をさせていただいたり、機会あるごとに、一堂に会さなくてもということで、手渡しをさせていただいているところです。

なお、やはり自殺問題、アルコール問題、家族の問題として、お1人の問題ではないと思いますし、そして、単純に課題が1つではなく、いろいろな複合的な、経済的な問題であったりいろいろな問題も複雑化しておりますので、関係機関と連携を取りながら、解決につなげられるように対応してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員。

○及川幸子委員 ぜひ、こういうところは重要課題と思って、今後とも取り組んでいただこうをお願い申し上げます。以上、終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 私からも2点、お聞きしたいと思います。

ちょっと1つ目が前議員にダブるんですが、附表76ページ、自殺対策計画推進事業という部分なんですけれども。まず、ここに記載はあるんですが、リーフレット配布ですとかゲートキーパー養成研修の事業を、そのゲートキーパーのほうは、もうやろうとしたけれどもできなかったという部分なんですけれども、このリーフレットというのは、特にその何でしょう、こちらの決算書の中に財源措置があるわけではなく、どこかこう、何でしょう、県とか国から下りてきたリーフレットを配布されているという理解でよろしいかどうか、まずちょっとその辺を確認できればなと思います。

もう1点目が、ページのほうは103ページ、104ページになるんですが、保健衛生費のところ、負担金補助及び交付金の部分ですね。看護学校運営費補助金とあります。この部分なんです、現状、気仙沼の看護学校がある限りは、このように計上されて負担されていると思うんですが、この項目については、気仙沼の看護学校が廃止されると同時に完全になくなってしまうのか、または、やはり看護師になりたいという子たちのきちんとその道筋をしっかりとつくるためにも、例えばほかの学校に、何でしょうね、移行するのか、ちょっとその辺のところを確認できればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 自殺対策事業につきましては、みやぎ心のケアセンターのほうとタイアップしながら進めているところですので、一応予算上についても、町と、それからあとは心のケアセンターのほうの主となりながらというような方向性で実施しているところ、です。

それから、看護学校につきましては、気仙沼市の医師会附属准看護学校ですね。こちらにつきましては、令和4年度末に閉校ということになっております。それから同じく医師会附属

の高等看護学校につきましては、令和4年度の募集を停止しておりまして、令和5年度末に現在の在校生をもって閉校というような形になっております。一応、一番身近なところの看護学校が閉校ということで、町のほうでも非常に残念な思いではあります、現在あと同じような位置づけの看護学校では石巻市のほうに通われたり、あとたしか大崎だったと思うんですけども、そちらのほうの看護学校に町の方が通学されているというような現状もございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 気仙沼の学校のほうが閉校というのはもう既定路線でございますので、決算は決算として、次の方向性をきちんと示していかなければなというところだと思うんですが、一番近いところでは大崎とか石巻と、今、答弁ありましたけれども、恐らく石巻の赤十字の看護学校さんが一番近い、（「医師会」の声あり）医師会の。（「医師会附属の」の声あり）医師会附属の、はい。そういう部分とも何か連携していくとか、または、どの学校にも、例えば仙台とか、ほかの県外の学校かもしれませんが、そういった地元の子たちで看護師を目指す子たちに、今後、支援とか助成を考えていけるかどうかですね。この負担金が、すみません、運営費補助金がなくなる分、何か手だてはないのかという部分は、お考えとして、この決算の委員会でもお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

そしてまた、すみません、ちょっとさっきから自殺というワードにかなり引っかかかっていて、自殺という、まずワードが本当にこう、使っているのかどうか、何かこうやって対策とか強化月間を張るのはもちろん大事なことですけれども、自殺というワードがちょっと、かなり違和感がありまして、今、自死とかという言葉に置き換えられる部分もありますので、もし、こういった推進事業を図っていく上では、自殺という言葉はどう扱うかとか、あとは自殺対策強化月間とあるんですけども、すみません、言葉のあやで申し訳ないんですが、自殺防止とか絶対防ぐとか、何か、やるからにはそういった言葉をしっかり打ち出す必要性がこれからもあるのではないかなということ、ちょっとその点を確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 看護師不足は非常に深刻な問題でございます。やはり、日赤さんのほうにも高看があったり、あとは気仙沼市の市立ですかね、高等看護学校があったりということなんです、なかなかハードルも高いというようなところもあります。

今後、修学資金の貸出し等も町独自でも行っておりますが、さらに何かいい手だてがないか、

いろいろ町としても検討を進めてまいりたいと思います。

それから、自殺のワード、確かにそうですね、伊藤委員おっしゃるとおり、現在は自死というような表現が一般的になっているかと思います。パンフレット等には、たしか自殺ではなくて自死という表現がパンフレットには掲載されていたかと思いますが、こちらのほうも、なお、どのような表現がよろしいのか、また協議をしながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 そうですね。もうリーフレット上は自死となっているようでしたら、しっかりと、これは中高生だけではなく、もう私たち大人の我々とかそういった部分においても、しっかりとまずはその言葉の部分からも意識啓発を図っていくべきではなかろうかなと思いますので、令和3年度はちょっとこういうことしかできなかったという反省点を基に、今年度ですとか来年度以降、しっかりと対策できるようにまた臨んでいきたいと思います。

また、看護学生については、奨学金だけではなく、しっかりと学費補助ですとか、学費だけではなくていろいろな補助手当がもしできるのであれば、町としてもしっかり支援体制構築していくことを望みまして、これもまた今後、注視していきたいと思います。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 すみません、2巡目で。

ページ数110ページ、海岸漂着物について伺いたいと思います。

今回、決算として764万円計上になっているわけですがけれども、これで十分漂着物を回収できたのか。

何か、私、毎年聞いているんですけども、漁港に、海岸じゃなくて漁港の漂着物を回収する予算のように伺っていましたが、そこで、一般的な海岸の漂着物に関しては、何ら国とか県の補助事業で漂着物を回収する手だてはあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 海岸漂着物につきましては、宮城県からの8割の補助があるというような状況でございます。しかしながら、その補助対象については、あくまでも、例えば漁港であるとか河川であるとかそういったところで集められたものをクリーンセンターまで運んできていただいてから処理するための費用。ですから、集めるとか運ぶとかという部分は対象になりません。ですから、あくまでも運んできていただいて、それを処理する費用だというふうに考えていただければと思います。

ちなみに令和3年度の海岸漂着物については、流木を中心にしけ等で漁港に入ったものですが、けれども、大体9トンあったというふうになっております。志津川地区ですと4地区の漁港、歌津地区ですと8地区の漁港、戸倉地区ですと7地区の漁港ということになっております。

漁港については、建設課さんを中心に、業者さんをお願いしたり漁業関係者のお願いをしたり、そういったことで集めていただいて、それをクリーンセンターまで運んでいただくというような状況で、これが河川とかそういったところであれば、例えば土木事務所とか、その所管によって集めてクリーンセンターまで持ってきていただくと。それで、海岸漂着物の補助金については、何度も申し訳ありませんが、それを処理する費用ということになりますので、御了承願いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今の課長の答弁で、処理する分の費用ということで、分かりました。そこで、回収する分に関してはほとんど補助対象にならないという、そういうことなんですけど、当町では、さきの補正でもしたように、荒島付近なんでしょうけれども、ブルーフラッグの認証ということで町で進めているわけなんですけれども、ただその一角だけきれいになるというよりも、全町的に、浜々に上げられた、打ち寄せられた漂着物を回収することも、今後イメージ戦略として必要になると思うんですが、やはり先ほど課長答弁されたように、処理だけの、処理の分の費用の補助はあるけれども、回収の分が、いろいろな、今後、県なり国なりの補助対象になるような形で当てはまるかどうか探すというか、見つけることはできるのかできないのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） あくまでも災害レベルとなると、例えば、どちらだったか、軽石が噴き出した噴火が、海底噴火があったと思うんですけども、ああいったものが漂着したりした場合は、別建ての災害の補助がしっかりあるんですけども、そうでない限りは、なかなか各海岸からの漂着物に対する直接の回収のための補助というのはないというのは現状です。

しかしながら、先ほどブルーフラッグございましたけれども、例えばサンオーレそではまであるとか、そういったところをボランティアで回収していただいた、いろいろな漂着物を回収していただいた際には、クリーンセンターに持ち込んでいただければ、それはしっかり減免をさせていただいて処理をするというような状況になっております。これは、ほかの様々なボランティア活動で出た廃棄物、ごみについても一緒ですので、そういった減免の取扱い

はしっかりさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今の答弁で大体分かったんですけども、やはり、またこんなこと言うと、ではお前が先頭に立てと言われそうな気がするんですが、よく神奈川の湘南とかあいったところでは、ビーチクリーンとかということで運動があるみたいですけども、そういったやつも、今後、行政のほうからお願いするというわけじゃないんですが、そういったことも起こり得るような機運というか醸成していく必要もあると思われまして、今後、そういったことに関して前向きに醸成していただけるかどうか確認して終わりいたします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 皆さん御記憶にあると思うんですけども、震災前には、7月になると、海の日にリアスクリーン作戦というものがございました。震災後、10年かかってそれぞれの地域の行政区、衛生組合、組合長さん、そういったもろもろの人的整備がほぼほぼ済んでいるということもあって、それで、できれば、まだこれは町の政策とも相談はしていないんですけども、そろそろ、観光客を迎え入れる前に、夏場の観光客を迎え入れる前に、そういったリアスクリーン作戦等を通じて、清掃活動を住民の皆さんに御協力いただきたいというふうには当課では考えておりますので。ただ、これは住民の皆さんの考え方もございますので、そこは衛生組合長さんと話し合いながら、粛々と進めていきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

ないようでありますので、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、113ページから130ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、5款農林水産業費の細部について御説明申し上げます。

決算書113、114ページからとなります。

農林水産業費につきましては、1項農業費から各目ごとの決算状況を説明いたします。決算附表につきましては、84ページから99ページまでとなっております。

まず、1目農業委員会費につきましては、主に農業委員会事務局人件費及び事務事業に係る経費を執行し、決算額1,264万1,776円で、予算執行率96.1%、対前年度比17.1%の減となっております。減額の主な要因は、昨年度実施いたしました農地現況調査業務委託料が終了し

たためでございます。

次に、113ページ下段から115、116ページにかけての2目農業総務費でございますが、決算額3,158万5,447円で、予算執行率97.7%、対前年度比3.6%の増となりました。こちらも職員人件費に係る経費でございますので、おおむね例年同様の執行状況となっております。

続きまして、3目農業振興費につきましては、農業振興に要する委託料及び各種補助金等でございます。決算額2,433万1,651円で、予算執行率75.1%、対前年度比42.3%の減となりました。

減額の主な要因につきましては、次ページ、118ページ上段をお開き願います。

上段の18節において、3年前に発生いたしました台風19号に係る農地災害復旧補助金の支出が大幅に減少したことによるものでございます。

次に、4目畜産業費は、491万9,578円で決算をいたしまして、予算執行率85.3%、対前年度比33.2%の減となっております。減額の要因といたしましては、前年度、18節補助金で交付いたしました新型コロナウイルス対応畜産経営持続化事業及び牛肉消費促進事業終了によるものでございます。

次に、5目農業農村整備費につきましては、地域農業振興に係る維持管理及び施設整備に係る経費を計上しており、決算額2,135万2,576円、予算執行率84.3%、対前年度比64.2%の減となりました。これは、令和2年度に14節で工事請負費で行いました松笠屋敷屋根等修繕工事が終了したことが主な減額の要因でございます。

続いて、119ページ、120ページ、2項林業費について御説明申し上げます。

まず、1目林業総務費につきましては、決算額1,394万3,401円で、予算執行率96.3%、対前年度比37.6%の増となりました。人事異動に伴う職員人件費に係る経費でございます。

次に、同じく119ページ、120ページから121、122ページにかけての2目林業振興費でございます。決算額8,107万8,532円で、執行率91.7%、対前年度比38.6%の減となっております。要因につきましては、前年度に行いました新型コロナウイルス対応キャビン建設工事に係る経費について、事業終了に伴い減額となったものでございます。

次に、3目林道費につきましては、決算額655万918円で、予算執行率94.3%、対前年度比2.3%の増となっております。町単の林道維持補修工事を行う経費となりますが、おおむね例年どおりの執行状況となっております。

続きまして、3項水産業費について御説明申し上げます。

まず、121、122ページ下段から123、124ページにかけての1目水産業総務費につきましては、

決算額7,822万3,481円で、予算執行率98.3%、対前年度比20.1%の減額となっております。人事異動に伴う職員人件費が減額となったものでございます。

次に、2目水産業振興費は、水産振興に係る委託事業及びコロナウイルス対応等の各種補助事業を行い、決算額1億246万1,534円で、予算執行率83.1%、対前年度比8.9%の減となりました。ほぼ前年同様の支出となっております。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。漁港の管理に要する費用でございます。決算額2億7,296万6,694円、執行率97.3%でございます。対前年度比プラス168.1%でございます。主な要因といたしまして、昨年度交付決定を受けました水産基盤整備事業の計画、それと海岸施設の保全計画の繰越事業に伴いまして、令和3年度分の決算額が増加しているというのが主な原因でございます。

決算書は125ページから126ページ、決算附表につきましては96ページとなります。

続きまして、4目漁港建設費でございます。文字どおり漁港の建設に関わる費用でございます。決算額8億401万3,546円でございます。執行率83.3%、対前年度マイナスの57.7%でございます。主な要因といたしまして、復旧関連工事の進捗に伴う事業費の減というのが主な原因となっております。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 同じく127、128ページ。

5目さけます資源維持対策費につきましては、サケふ化放流に係る委託料及び施設管理業務でございます。決算額886万8,561円で、予算執行率95.1%、対前年度比4.3%の増となり、ほぼ前年度同様の支出となりました。

最後に、6目海洋資源開発推進費につきましては、決算額1,647万2,818円で、予算執行率97.5%、対前年度比16.1%の増となりました。増額の主な要因につきましては、128ページ下段、12節委託料で志津川湾保全活用計画策定業務を行ったことによるものでございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑をお願いします。阿部委員。

○阿部 司委員 附表の86ページなのですが、農業経営基盤強化促進事業の中の認定農業者の数なんですけれども、昨年度、いわゆる令和3年度で31経営体となっております。その前の年、

いわゆる令和2年ですね、令和2年から比べると3件ほど減っています。この要因何でしょうか。お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ちょっと今、詳しい資料はないんですけども、1件は酪農の廃業に伴う減ということは伺ってございます。あと2件につきましても、それ以外の稲作等も廃業といいますか亡くなった方もございますので、そういった中での減少というところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部委員。

○阿部 司委員 認定農業者は、いわゆる農家が自分で計画書を作って、経営基盤強化の計画にのっとり5年計画で示していくと、それを町が認定していくという制度であると私は認識しております。それが減少するというのは、ちょっとね、今の状況で、令和2年から令和3年について減少したということは、今のいろいろもろもろの状況あるんですけども、それ以前の問題であって、ちょっと大きな要因だと思うんだな。このいわゆる認定農業者というのは、地域の農業の中核的存在なんです。いずれ担っていくであろう、いわゆる5年かけて経営所得を目指して、これこれこういうふうな経営所得水準を目指してやるぞというふうな意気込みでやっているはずなんです。この方が辞めるとなっていくと、大変なことになると思うんです。それで、いろいろな関係機関のサポートの上でこういうのは成り立っていると思うんですけども、今後の対策あればお願いしたんですが。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 委員おっしゃるとおり、各関係機関の協力を基に、現在、対策を行っているところでございます。具体には、県の農業改良普及センターが各地域の先進的な取組だったり、あとは後継者対策に取り組んでいる地域の営農組織だったり、そういったところに、経営支援の計画書だったり、あとは各種先進的な研修及び事例の勉強会だったり、そういったいろいろなサポート、これを、我々町の職員ですとか、あとは農協職員方も通じながら、総合的に検証したりというふうな事業は行っているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。私のほうもちょっと意見述べさせていただきますけれども、6次化云々かんぬんと下のほうの項目に触れてあるんですけども、これやると農業所得上がっていくとは思いますが、これ、もう30年前から取り組んでいる内容なんです。それでいて、これから、今年もう既に始まっていますけれども、肥料価格云々かんぬ

んで、大変な劇的な変化が出てくるはずなんです。それで、これから、いわゆる5年間、5年計画で……。

○委員長（村岡賢一君） 阿部委員、マイクに録音入るように……。

○阿部 司委員 はい。5年計画でいわゆる経営審査をしていくんでしょうけれども、今年あたりから、経営計画が見直さないとやばい人も出てくると思うんです。その辺のところ、本当にサポートを仰ぎながら進めていただきたいというのが私のお願いでございます。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 答弁、答弁はいいんですか。（「以上です」の声あり）はい。

ほかに。三浦委員。

○三浦清人委員 サケの稚魚の放流なんですけれども、昨年は95万1,000尾という数字が出ております。それで、今年目標といたしますかね、幾らぐらいで予算化したでしょうかね。せめて200万粒ぐらい、粒じゃない、尾ですね、ぐらいまで目標にさせていただかないと、なかなか漁業者大変な状況になるわけです。市場の運営も影響してくるわけでありましてね。その辺の考え方。

以前この話をしたところ、なかなかよそからの卵の購入というのは難しいというお話がありましたけれども、難しいからこそやっていかなきゃならない問題であると思っております。今後、自分のところで卵の確保ができない場合、県外からあるいはよその地域からの購入というものに対する考え方、どのような計画を持っておるのか、その辺お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 委員おっしゃるとおり、非常にふ化放流に関しては厳しい状況でございます。昨年度、今お話しされたように96万ほど放流したんですけれども、自河川の捕獲の、そこで取れた卵というのが30万9,000しかないというふうな状況でございます。したがって、当然ながら県外からの輸入卵というふうな状況になります。現在交渉中でございますけれども、昨年度と同様、山形から輸入卵を運ぶということも計画しておりますし、海産親魚等も強化も図っていかねばならないと。当然ながら、昨年96万、今年は、今お話しされたように200万というふうなことで、放流しなければ戻ってきませんので、そういった意味では200万は目標にして頑張ってもらいたいと考えておるんですけれども、今年のアキサケの回帰の予想がこの間出たんですけれども、昨年より悪いというふうなお話がされております。非常に、目標は目標としてあるんですけれども、ちょっとこればかりは、この秋、10月、

11月になってみないと分からないというのが現状でございます。

○委員長（村岡賢一君） 三浦委員。

○三浦清人委員 海産親魚のほうも、歩留りもあまり悪くはなかったのかなと思っています、この数字を見ますとですね。ただ、今、課長が話されたように、回遊、回帰、回帰率が非常に悪いというような情報もありますし、今、北海道で水揚げが幾らかされて、それが例年よりも魚体が小さいというお話も聞いております。したがって、回帰した、帰ってきたそのサケからの卵を取るというのが非常に難しくなってきたのかな、さらにね。でありますので、これは他県からの購入ということの主眼にしていかなければならないのかなと思っています。でありますので、何とか譲ってもらうような努力といたしますか営業といたしますか、従来どおりのやり方ではなかなか譲ってもらえないのかなと思っていますのでね。町長、その辺、交渉といたしますか、いろいろな手段を使ってやらなければならないのではないかと考えています。何としても、やっぱり我が町サケですので、市場ががらがらでは困るわけですよ。後で市場の何も出てくると思うんですがね。その辺の町長の考え方、お聞かせいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 悩ましい問題でございまして、基本的にここ数年、岩手も駄目、青森も駄目、それから、お隣の小泉川、大川、これも大変厳しいと、とてもじゃないけれども、ほかの河川に譲るといふそういう余裕は全くないということですので、海産親魚とか、あるいは山形のほうからということをお願いをしながらやってまいりました。

先ほど三浦委員おっしゃるように、漁業者も大変なんです、捕れないから。それともう一つには、さっきあった、話あったように、水揚がないので市場も大変なんです。もう二重苦なんです。まあそれは三重苦かなあ。結局、今度はイクラが取れないので、多分今年の秋からのキラキラいくら井、これ多分中止になると思います。

ですから、全てに悪影響を及ぼしているということでございますので、基本はやっぱりその努力をしてということですが、岩手も、秋田じゃない、岩手じゃない、山形含めて、その辺の手だてを、私も先頭に立ちますので、そうやって何とか少しでも、10万でも20万でも何とか入ってくるように努力はしたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 では、まず第1点目、ページ数118ページ。汚染牧草処理が472万円決算になっているわけなんですけれども、この472万円分は、保管されている全体の何割ぐらいなのか、

おおよそよろしいですのでお聞かせいただきたいと思います。

2番目は、ページ数122ページ、附表の94ページなんですけれども、木質バイオの利用促進ということで23万円決算になっているわけなんですけれども、その効果というか、こういった形だったのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、もう1点は、附表の94ページ。治山研究会負担金として3,000円決算になっているわけなんですけれども、昨今、同僚議員の砂防ダム等の機能回復等、いろいろ重要な課題だということで私も認識させていただきましたので、こういった研究会に負担して、その会自体がそういった改善になるような取組をなさっているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず汚染牧草でございますけれども、昨年度、大沢において処理を行いました。量が15.9トンの処理を行っております。残が265トンございますので、まだまだ、ちょっと何割というのは今ぱっとは出ないんですけれども、そういう状況でございます。

バイオの関係なんですけれども、これはペレットストーブの補助金でございます。1件というふうなところでございます。ペレットストーブの普及促進を図るというふうなところで始めたわけでございますけれども、現在、町内にペレットストーブは40件という状況でございます。

あとは、治山研究会でございますけれども、年会費として3,000円をお支払いしているところなんですけれども、治山研究会につきましては、例えば林地開発ですとか、そういった許可の運用ですとか治山に係る技術の研究、情報交換、そういったものを通じて、円滑な制度の推進ですとか治山技術の向上といったところを図って、国土の保全ですとか水源涵養に寄与するというふうな目的の組織でございます。そのほか、県ですとか国からの最新の情報という部分も発信されているという中で、この治山強化につきましては、月刊治山という月刊誌が毎月発行されておまして、8月・9月と2月・3月は合併号なので、年10回発行されていまして、当然、町に郵送されるわけなんですけれども、そこで治山の研究結果だったり、あとは先進地の取組だったり、活動報告がなされているという状況の中で、当町といたしましても、林業に関するいろいろな制度の勉強ですとか、あとは森林環境譲与税に関わる今後の林業振興というふうな部分で非常に意義のある団体または活動してもらっているという状況です。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 汚染牧草に関しては、先ほどの課長の答弁のトン数で分かりました。昨年は15.9トンということなんですけれども、残りの部分、今後の見通しというか、何年ぐらい、1年で済むのか何年ぐらいかかるのか、その見通しを伺いたいと思います。

木質バイオに関しては、ペレットストーブ1件ということで分かりましたが、今後、ペレットの、何ですか、作製というか製造とかは、再三聞いていても、それこそ採算面で幾ら幾ら製造しないと合わないという、そういうことで承知の上で聞いているんですが、そこで、ペレットよりも、もしかすると、以前も聞いたんですが、オガライトとかも、当町で、まきストーブはじめいろいろなキャンプその他で使えますので、そういったやつも将来的に製造するような、そういう取組も検討に値すると思うんですが、そういったことに関して再度伺いたいと思います。

あと、治山研究会に関しては先ほどの課長の詳しい答弁で分かったんですが、そういったことを勉強というか認識した上で、今後、やはり砂防ダム等は県工事になると思うんですが、そういったところに働きかけというんですか、具体の行動に移せるような形で今後取り組んでいく気持ちがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、汚染牧草なんですけれども、このペースで処理を進めても、もう20年近くかかってしまうという状況です。当町だけではないんですけれども。実は、今、宮城県の担当課とちょっと協議してしまして、今年度からやろうかなと思ったんですけれども、7月の豪雨でちょっとあれだったんですけれども、100ベクレル以下の汚染牧草に関しては県外での焼却処理というのを考えているという状況ですので、そこは県と協議しながら、現状の保管している汚染牧草の再検査を行いながら、汚染牧草の処理は加速化させていきたいというふうに関後の見通しとして考えているという状況でございます。

あとは、なかなかペレットに関しましては、実証実験等をやって、いい結果が出なかったところなんですけれども、今、委員おっしゃったおがくずとかまき等に関して、それを改めて製造することをやるのかやらないのかということになると、ちょっと現状では考えられなくて、例えば、町内の業者の副産物として出るというふうな部分での活用を促すということはあるのかなと考えているところでございます。

あと、3点目の治山の関係に関しましては、いろいろな制度ですとか、あとは最新の状況と情報を聞いておりますので、そこは、当町の現状に合った方策について、県と協議しながら推進してまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今、汚染牧草に関しては、課長の答弁あったんですけども、これで県外での焼却も検討するということなんですけれども、現状10年たって、その燃やせるような形状になっているのか。普通のわら状態に、牧草状態になっているのか、そういったところを再度、私たち、例えばあそこの水界に行って現地確認するわけにもいかないの、そういったところの状況、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、木質バイオに関してはペレット1件ということで、この事業は今後もまた引き続き、今回の決算の結果なんですけど、続けていく状況なのかどうか確認させていただきます。

あと、治山のほうに関しては、今後、県等とも十分協議なさって、でき得るならば少しずつでも機能回復等して、温暖化対策ですか、集中豪雨等に対する被害を最小限に食い止めるような効果もあるようなので、今後進めていっていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 汚染牧草の関係ですけれども、2年前、3年前ですかね、各農家に対して委託業務で（「包み直したんだっけ」の声あり）ええ、フィルム巻き直しの事業を行っておりますので、当然もう土に返ってしまったものもあろうかと思えます。その辺も確認しながら、先ほど言いました検査し直しをしていきたいと考えております。

あと、ペレットストーブにつきましては、継続の予定でございます。

あと、治山に関しましては、委員おっしゃったように、当然ながら砂防ダム、効果非常に大きいところがございますので、県と協議して有効な手だてを図ってまいりたいと思えます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 水産業費の中に、6目ですかね、海洋資源開発推進費というのがあります。環境DNAの調査等が行われていると。自然環境活用センターでの活動がここに計上されているのかなと思うんですけども、この活動内容自体は、少し学術的などといいますか専門的な調査ということが活動に入っていると思うんですけども、教育費ではなくて、この5款農林水産業費に計上されている意義というものもあると思うんですね。そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 少年少女調査隊に関しましては、何ていうんでしょう、事務局自体こちらで持っているというふうなところもございます。また、高校生の自然科学部と一緒に活動を行っているというふうなところもございます。教育委員会で持つのか農林

水産課で持つのか、どっちがいいのかというふうな議論ではなくて、例えば、いろいろな調査研究をする中で、当然ながらネイチャーセンターに研究員がいて、専門的な知識でもってその場で対応できるというふうなところもあるかと思いますが、様々な活動の中で、実はいろいろな企業からの補助金といいますか支援金というふうな部分も、今回の決算書にも実は歳入として入っている部分というのがございますので、いろいろなそういった研究者のつながりの中での支援というふうなところもありますので、現状として農林水産課のほうにあるのが有利といいますか、なのかなというふうに考えているところです。

○委員長（村岡賢一君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 どっちがいいという結論を出したいということではないんですけども、要は、水産業の一環であるということであれば、南三陸の海を深く理解することが商業ベースにもつながっていくということを考えなければいけないのかなと思っています。研究する専門家の方の言葉というのは結構難しく、一般の方にはなかなか理解しがたいものがあります。そこを通訳、翻訳して、皆さんの海はこういう海なのですよと、子供たちに伝えるのもそうでしょうし、漁業者の皆さんにも伝えて、それが何ていうか海で捕れるものの付加価値につながっていくということをやっぱり考えなければいけないのかなと。そこが教育費で分類されるのであれば、研究して成果が出ればオーケーだよということになるんですが、農林水産業費にあるからには、やっぱりそれがそういったことにつながっていく必要があるのかなと思っておるので、決算なのでそのあたりをちょっと聞いてみました。

今お話いただいたことは、研究分野ともしっかり連携していくということだと思います。研究のそういった内容も含んでいるがゆえにいろいろな方の支援をいただけるという側面もあると思いますので、ですから、そこを、いいとこ取りといいますか、有利に生かしながら、最終的には、町の町民の皆さん、漁業者の皆さんに、そういったものが価値として還元できるような体制をぜひ取っていく必要があるのかなと思っていますけれども、令和3年度の決算振り返って、そういうことができていたかどうかお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 一々もっともな御意見でございました。

そもそも、少年少女調査隊ができたきっかけというのは、ラムサール条約での認定でワイズユースと言われることを町としてやっていくんですよという中で、昨年度、志津川湾の保全活用計画というのを策定しております。その中で、今お話しされたような研究だったり、あとは、この志津川湾を取り巻く自然環境、社会環境の変化だったりというようなことの中で

の学びだったり、なりわい、産業、暮らし、文化というふうな部分を、今後この計画に基づいてしっかりやっていきたいと考えているところです。

○委員長（村岡賢一君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 実は、去年だったと思うんですけれども、自然環境活用センターにお邪魔して魚の標本作ったり、たしか伊藤議員もいらっしゃったと思うんですけれども、そういうその、あの施設が、何ていうか、近寄りがたいものというか、一定の特別な人しか行かないということにならないほうがいいと思っているので、そういうイベント等も含めて、広く町民の皆さん、町外の皆さんにも知れ渡ってほしいなという思いがありますので、そのあたりもぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 1点だけ、ラムサール関係なので、多分130ページ辺りになるかと思うんですけれども、令和2年度あたりに着々ともう準備して、ロゴマークの作成まで多分こぎ着けたと思います。これもなかなかちょっと時間かかるやつなだけども、スピード感持ってできたというふうに記憶しているんですけれども。

それで、そのロゴマークの活用なんですかね、以前にもお伺ひしたことあるんですけれども、企業さんの使用料を寄附いただくみたいな、そういった活用が今の段階ですという答弁、以前にいただいたと思うんですけれども、その後どういった扱い方になっているのか、せっかく作ったロゴマークの取扱い方、そこを1点お伺ひします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ロゴマークにつきましては、今、須藤委員おっしゃったとおりの内容で進めているところなんですけれども、現状、そのロゴマークを使ってPRしている企業というのは、町内1か所、1件でございます。

ただ、今年度、興味を示して、まあこちらから営業かけているんですけれども、町内2つの企業が趣旨に賛同していただいておりますので、年内には3件というふうなことで増えるのかなというふうには考えております。

なかなか、これに関しては苦戦しているところでございますけれども、ちょっと先ほどお話しした保全計画等の中でも様々なPRをしていきたいと思ひますし、今回、その保全計画を立てたがゆえに、立てたがゆえにという言い方おかしいですけれども、ブルーフラッグの取組等も併せて行っているというふうなところがございますので、そういった横の広がりというのは今後ますます広がっていくのかなと考えておりますので、そういった中で、徐々にで

はなると思いますけれども、そういったロゴマークも推進してまいりたいと考えています。

○委員長（村岡賢一君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 今おっしゃった横の広がりという部分では、すごく、周知活動であったりとか教育活動というの、すごく積極的に展開としては見られているので、そこはすごくいいなと思うんですけども、これ、何だ、決算書の130ページの上段のほうにあるライセンス使用料というの、これはまた別ですか。あ、別なやつ。そこはじゃあいんですけれども、公用車とかにはマグネットで結構貼って、あ、動きがあったなと、マークの活用のあれも一つなんだろうなというふうには感じているんですけども、さっき言った周知や教育活動の部分は理解できるんですけども、何となくこう、庁舎内、例えば職員とかね、から、ラムサール推しというわけじゃないですけども、何だろう、各担当課とか関係各所辺りからの人たちの意識であるとか、知識までは求めませんけれども、でも、基本的なところを庁舎内で共有できているのかどうかというのは、ちょっと申し訳ないんですけども、ちょっと疑問に思うところがあるんですけども、そのあたりの御答弁をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 職員間というふうなところでございます。実は、庁舎内でも、そのラムサールの勉強会というのを年に1回行っております。今年度も、職員と、あと町内の事業者向けの研修会を、ラムサールの関係ですね、やるというふうなことで計画をしておりますので、そういった意味では、徐々に、本当に徐々にですけども、広がっていければと考えておりますし、先ほど、環境対策のほうでも、ビーチクリーン作戦のほうの話もございましたけれども、以前、農林水産が担当しておりました、漁協ですとかそういった関係産業団体入った実は協議会があったんですけども、その中でいろいろな活動を行っていたんですが、そういった部分の復活ですとか、どこが音頭を取るというわけでは、今のところ決まっているわけではないんですけども、そういった中で、環境保全も含めたいろいろな取組というものを、役場だけではなくて、町内の業者も含めて、団体も含めて、広げていきたいと考えます。

○委員長（村岡賢一君） お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会す

ることとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。どうも御苦労さまでした。

午後3時57分 延会